抄録

齊

藤

隆

信

多く、この『円戒問答』はその初期的な作品であった。 宗門繁盛を企図したのである。それだけに円頓戒に関わる著作は 四五世に晋董した大玄は、一宗の棟梁として円頓戒の復興による 大光院、そして小石川伝通院の住持を経て、最後は芝増上寺の第 あるとしたのが大玄であった。檀林である結城の弘経寺、太田の れを物語っている。こうした状況に宗門が廃頽する原因の一端が で、『授菩薩戒儀』による作法受得が行われなくなったことがそ も事実で、一七世紀後半以後の授戒では単に伝巻を授与するだけ ただし、恒式となったことにより、しだいに形骸化してゆくこと が宗侶養成の恒式として定められたのは第七祖聖冏にはじまる。 浄土宗では、宗祖法然以来円頓戒を相伝しており、そしてこれ

解題

○成誉大玄

世派、 はやはり檀信徒の僧侶に対する不信感とそれに対応している一部 団の変化がさまざまなかたちで記録に留められており、そこから 当時の僧侶の著作を見ると、そこには幕藩体制に組み込まれた教 の学界ではこの近世仏教堕落論には懐疑的な論調が多い。ただし、 企図した増上寺の成誉大玄が撰述した『円戒問答』をとりあげる。 そうした中、ここでは円頓戒の興隆をもって浄土宗の立て直しを 宗門の弱体化を食い止めようという狼煙があげられたのである。 ろん浄土宗だけではなく、各宗派にしても戒律復興を中心として うとする運動が展開されていたことはその証拠でもあろう。もち の僧侶の献身的な尽力があったことも事実である。浄土宗では捨 近世の日本仏教は僧侶の堕落が進んだと言われてきたが、現在 興律派、 布薩戒派が鼎立して宗門の廃頽に歯止めをかけよ

六八〇) 家え では烏有子と自称している(『浄全』一二・五八二上下)。延宝八(一 四 四五世の速蓮社成誉大玄(一六八〇~一七五六、 正大玄大和尚行状』(以下 ご聖引とも単直水月とも呼ばれ、自著の『浄土頌義探玄鈔』三巻 で、 御宿友行と高橋氏の娘を両親として生まれた。 年五月二三日に下野国氏家郷 千如、 寂湛、 玄雅によって編さんされた『三縁山 『行状』とする)によると、 (現在の栃木県さくら市氏 七七歳) 増上寺第 H 故 大 僧 は、 信

その人となりは幼くして質素で貞潔、読書に遊び知恵は群を抜いていた。またその目は重瞳であったという。重瞳とは眼球のなな疾病であるが、歴史上の英傑にある奇相の一つと言われる。ある相師が幼い大玄を見るや、必ず不朽の事業を成し遂げるに相違る相師が幼い大玄を見るや、必ず不朽の事業を成し遂げるに相違る相師が幼い大玄を見るや、必ず不朽の事業を成し遂げるに相違るが、を見るや、必ず不朽の事業を成し遂げるに相違を表した。

黒天にちなんで名づけられたのである た。 知るべく、 を受けた。そこで持戒の功徳というものがいったいどれほどかを 庶民にいたるまで多くの人々に戒を授けていたことに大いに感銘 法然が当時、 と祝辞を述べる吉夢を見たという。 に同 五歳 の俊能は、 .国黒羽の長松院の俊能老師のもとで剃度出家を果たし (または一六歳) のとき、浄土宗祖法然の伝記を読み、 自ら出家して確かめようと、反対する両親を説得して 戒師として三人の天皇をはじめ貴族や武士、 大玄が来訪する前夜に大黒天が現れて (玄とは黒の 大玄という僧名はこの大 「法孫繁 そして

歳の元禄一三(一七〇〇)年に、

飯沼の弘経寺主となった

た。また祐天が伝通院(一七〇四年)、増上寺(一七一一年)に七〇四)年、法臘九夏にして三脈(五重・宗脈・布薩)を相伝し祐天(一六三七〜一七一八)のもとで学び、二四歳の宝永元(一

晋董するにともなって大玄もそれに随行した。

志の強さを示したという。
これを許さなかった。そこで大玄は自らの陰部を断ち切ってそのいる京都に行けば、お前の大志が失われるであろうこと危惧してが、師は「西京者行楽之地、恐変其志」と述べ、行楽地になってが、

できるのである。

でいいのである。

でいいのである。

ことからもわかる。この京都における修学の知識と受戒の経験と
ことからもわかる。この京都における修学の知識と受戒の経験と
ことからもわかる。この京都における修学の知識と受戒の経験と
ことからもわかる。この京都における修学の知識と受戒の経験と

を して風を改め、 用論を宣揚する者たちの誤解を除くべく多くの著書を撰述した。 めに二祖三代、それに聖冏や聖聡の説を証文としつつ、 が大玄から『倶舎論』を学び、 大玄はとりわけ 四〇歳になった享保五 (一七二〇) 年に遊学を終えて東帰した。 元文年間に増上寺の上首となり宗風の刷新にとりかかる。 『行状』では、 世事を省き、 『倶舎論』 「三縁山の上首に推され、 と戒律に明るかったため、 法義を厳しくし、 また円頓戒においては初学者のた 大衆の為に教えを施 時の模範となす」 多くの学徒 円頓戒 それ

と記している。

講義』一巻を撰述している。 しだいに成果をあげた。また寛延二(一七四九)年九月に『円戒在任六年の間に荒廃した堂宇の修繕を幕府に嘆願し、重営修復は、六六歳の延享二(一七四五)年に太田の大光院に転住し、その

繁滋」とはこのことであったという。 でに任ぜられた。かつて大黒天が俊能の夢中で告げた予言「法孫夏)にしてついに三縁山増上寺主となり僧位として最高位の大僧夏)にしてついに三縁山増上寺主となり僧位として最高位の大僧をいこ年後の宝暦三(一七五三)年一一月、七四歳(法臘五八七一歳の寛延三(一七五〇)年一二月に小石川の伝通院に移る。

増上寺主となった大玄は七祖聖冏の教学を宣揚し、自ら『浄土「横上寺主となった大玄は七祖聖冏の教学を宣揚し、自ら『浄土のる。

七十七年夢 七十七年の萬

忽覚還西天 忽に覚めて西天に還

無碍光明裡 無碍の光明裡に

瞻仰弥陀仙 弥陀仙を瞻仰したてまつらん

日、穏やかに息を引き取った。時に七七歳、

その後、

口称念仏すること三日、

宝暦六

(一七五六)

年八月四

二一二上)によれば、大玄が千如の郷里である今市を遊化した際 六)

も下野国の人で、玄雅による『千如上人墓碑』(『浄全』一八· 経寺、光明寺の住持を経て、 し不能を招聘するなどの活躍があった。なお、 に随行した弟子である。大玄亡き後は律院としての長泉院を建立 に出家受戒し、後に大玄が四大檀林の住持を転任するに従 口説をしている。また千如(心蓮社光誉一阿、一七二二~一七九 一七〇〇~一七七一) は下野国の人で、 「行状」の完成に関わっている人物である。 その弟子には教意や千如がいる。 知恩院第五六世となり、『行状』 教意 後に檀林蓮磬寺、 (金蓮社覚誉如阿即 この千如も玄雅も 飯沼弘 って常

大玄の晩年は日課称名十万遍を廃絶することなく、また日課二大玄の晩年は日課称名十万遍を廃絶することで人々に広く称名念仏を勧めた。こうして日課称名す方以下の者には名号を小書して与え、三万以上の者には大書して大玄の晩年は日課称名十万遍を廃絶することなく、また日課二

なお、その生涯に撰述した著作については『行状』によると二

複写本、

記号なし=不明

間 兀 に流布していないと記されている。 「部があって、 それらはみな長泉院に蔵されてはいるものの、 世

師 云う。(『浄全』一八・二〇六下) ?秘蔵を指示する者の如し。咸く長泉院に蔵して布行せずと の著述、 亡慮二十四部なり。 然るに厥の宗要を呈露 厥

壮 部近くあげることができた。 伝書類聚目録』(浄土宗教学院、 ここに示される二四部が実際にどのようなものであるかは には示されていないが、 大学図書館の所蔵や鈴木霊真 (◎=写本、 一九五二年)で確認すると四〇 ○=版本、 △=活字本 『浄宗 行

1. 『浄土頌義探玄鈔』○ (佛教大学、大正大学)、△ (『浄全』

一二巻

2. 『円戒講義』 0 (大正大学、 私蔵)、 鈴木三二百

3. **「円戒問答」** 0 (佛教大学、大正大学、龍谷大学、法然院

鈴木三二・三三頁

4. 『円戒帰元鈔』◎(大正大学)、鈴木三二頁

5. **『円戒啓蒙』** (佛教大学)、 △(『続浄全』

6. **『円戒講義聞書』** (鈴木三二頁

7. 円 戒源流章』 (鈴木三二頁

8. "布薩初学章』 (宝暦三年三月講説、 鈴木三九頁

> 9. 『布薩戒料簡章』 (大正大学、宝暦三年三月、鈴木三九

四四頁

『布薩地盤講談』 (宝暦四 年 应 月 鈴木三九頁

「布薩」 0 (鈴木 四頁

12. 11. 10.

『布薩戒講義』 (大正大学)、 \triangle (『続浄全』

鈴木三九頁

15. 14. 13. 「布薩戒講義追加」 (鈴木三九頁

『天照山璽布秘訣 (観徹説、 大玄記

円布顕正記 (佛教大学)、△(『続浄全』

鈴木三二頁

16.

『円布顕正記余説』 ○ (佛教大学)、△ (『続浄全』一三巻)、

鈴木三二頁

大正大学、鈴木一九

頁

『三脈私録』◎(大玄説、曇津私記、

19. 18. 17. 『五重両脈相承』◎ (鈴木一〇頁

『五重大綱』 『五重伝法綱要義』 0 (大正大学、鈴木二九頁 0 (大正大学、 鈴木二九頁

『五重円戒講釈』 ◎ (大正大学)

『龍松伝五重宗脈円戒』◎ (鈴木一〇頁

23. 22. 21. 20. 『宗戒両脈初学鈔』 (鈴木二九頁

『古本戒儀授法記』 (佛教大学、 龍谷大学)、

頁

24.

25. 『六字釈談弁』 0 (佛教大学

『論註十念弁』 0 (佛教大学、 大正大学)、 鈴木四二頁

26.

- 27. 『論註十念弁玄談』 (佛教大学、鈴木四)
- 28. 「論註十念弁余説」 (鈴木四二頁
- 38. 37. 36. 35. 34. 33. 32. 31. 30. 29. 「公論訣」 『教令念仏細弁抄』 (鈴木四四頁 (鈴木四二頁
- 「随聞鈔」 (鈴木四四頁)
- 『授与日課法則』 (鈴木五二頁
- 「成誉大僧正伝法雑録』(鈴木六三頁
- 『正伝両脈批判』 (鈴木六四頁
 - 蓮門学則 (佛教大学、大正大学、 『大正蔵』
 - 『七十五法名目図』〇(佛教大学)
- 『顕浄土伝戒論補註摘要』△(『浄全』一二·解説二七頁) 『円戒略撰』 △ (『浄全』 一八・二〇四上)
- 39. 『菩薩戒略撰』△(『浄全』一二・解説二七頁

述べていることからも、とりわけ円頓戒や布薩戒に関わる書物は ところ、ある人から「流行スルコト勿レ」と助言されたため、「深 る。ところが『行状』に、「咸く長泉院に蔵して布行せず」とあ は減るとしても、 あえて流布させなかったのではないかと思われる。 ク蔵メテ他見ヲ不許」(『続浄全』一二・二二五上)としたと自 るように、その多くは世に出なかったようである。これについて 「円戒啓蒙」の序文でも、 これらの中には重複するものがあると思われるので、 二四部をはるかに凌ぐ著述があったと考えられ かつて大玄が『円戒問答』を撰述した 事実、 若干部数 右に列

> その他は写本として現存しているか、あるいはすでに散逸してし 挙した著作の中で排版印行され現在も見ることができるのは、 まったものである。 薩戒講義』『七十五法名目図』 土頌義探玄鈔』 『円布顕正記』 『円布顕正記余説』 『蓮門学則』 の七部だけであって、 『円戒啓蒙』 一净

ということであった。そして、大玄の出家以後の事績をたどるに ということだった。口称念仏の功徳が諸行に超絶していることは 大玄の人生において終始通底していた問題だったのである 心を砕いた事柄だったことはその著作から確認できる。 つけ、浄土宗における円頓戒の意味と意義や効果について、 言うまでもないが、果たして持戒の功徳はどれほどのものなの 武士から庶民にいたるまで多くの人々の戒師として授戒してい 記されている法然の戒に関わる内容、 さて、大玄が出家するきっかけが、 すなわち三朝をはじめ貴族 法然の伝記を読み、 円頓 そこに 生 一般は 涯 か

だった観徹(一六五七~一七三一)が自ら三千回の礼拝をしてま また東帰した後のこととして、当時は檀林江戸崎大念寺の住 歳も若年の大玄からの影響があったものと考えられる。 ために円頓戒を解説したのも、 で大玄から戒を受けたと伝えている。 諸師から五回ほど受戒したことも、 一(一七二六)年に『浄宗円頓菩薩戒誘蒙』を撰述して初学者 また伝通院時代には 先述したように、大玄は在京中に霊空・宗覚・慈空・霊潭等 『円戒問答』一巻を撰述し、 忍澂からの咨嗟だけでなく その関心の大きさがわかる。 したがって、 観徹が享保一 0 持 0

講義』 てから増上寺で遷化するまでの晩年には、 布顕正記余説』もあるように、七一歳で小石川伝通院の住持とな 元鈔』二巻を執筆している。 に晋董してからも浄土宗の伝戒の凋落を嘆き、 『授菩薩戒儀』による授戒を再興し、 <u>- 薩戒の扱いに心血を注いだのであった。</u> (6) などがあり、 また『布薩戒講義』や 円頓戒に関する著作は他にも 『円戒啓蒙』 とくに円 『円布顕 旧 一巻や 軌にしたがって 正記 .頓戒の復興と 『円戒帰 と 同 同円戒

ける律院の要衝となった。 七~一七八一)が住持として晋董したように、 二世として住持せしめている。不能の没後には律僧普寂 業としていた不能(一七○○~一七六二)を奥州から招聘して第 力して長泉院を建て、大玄を開山とし、無能の弟子で持戒念仏を にはかなわなかったため、その没後に弟子の教意や千如などが尽 また円頓戒の普及のために幡龍寺を仮設しようとするも生前 長泉院は関東にお (一七()

特筆されるべきものである。 であった。近世浄土宗の円頓戒興隆を論ずる際に、 とが伝統的な宗義にもかない、 さなければならず、これを遂行するにつけ円頓戒を復興させるこ |盛衰をを担う立場から宗門廃頽の阻止と念仏弘通の役割を果た 以上のように檀林を歴任して増上寺主となった大玄には、 しかも効果的であると認識したの 大玄の功績は 宗

宿する寮生であり、大玄は序文で「幼学ノ徒」「初学ノ者」「新来 その一方で『蓮門学則』を著していることも閑却すべきではな 本書は檀林に掛錫した若い学徒(全国から集まって檀林に寄

> と呼ぶ) として、 各三年の修学が段階的に課せられていた。 の修学カリキュラムである。 檀林教育では古来九部宗学

1 名 目 部 『浄土略名目図』『浄土略名目図 見聞

2 頌 義 部 『浄土二蔵] 一教略頌』 『釈浄土二蔵義

選 択 部 『選択集』 『徹選択集』 『選択伝弘決疑抄』

3

抄直牒』

布

4小玄義部 『観経疏』 玄義分の

5大玄義部: 『観経疏 玄義分

6 文 句 部 『観経疏』 序分義・定善義

7 礼 讃 部 『法事讃 『観念法門』 『往生礼讃偈』 散善義 『般舟讃

8論 部 『無量寿経優婆提舎願生偈』 『往生論註

無 部 学ぶ典籍を決めることなく、 自由に学修する

9

改正されたカリキュラムは以下の通りである。 それが本書であり、 おき、中下根の者のためにカリキュラム改正を手がけたのである。 テ退屈ヲ生ル者多シ」という有り様を肌で感じ、 の名目部と頌義部とは難解であって、 しかし、 大玄は檀林に登嶺したばかりの初学の者にとって最 跋文ではこれを「幼学階梯」と呼んでいる。 それだけに 上根の者はさて 「還テ學ニ倦疲 初

1 『選択: 集.

2

三経

- 3 五部九巻
- 4 净土略名目図見聞
- 5 『浄土二蔵』 一教略頌』 『釈浄土二蔵義

6

『往生論註』

『安楽集』

『釈浄土群疑論』

『往生要集』

等

7 『選択伝弘決疑鈔』『黒谷上人語灯録』『法然上人行状絵図

聖光・良忠・聖冏の著作

なく、 の僧侶像を示したものであろう。 が目的であるとした。この法象と法問のどちらも、 することである。これは他宗においての論議に相当するが、 とを説いている。法問とは、問答を通して仏教の教義を明らかに **偸盗・不淫・不妄語の四戒だけを解説してこれらを遵守すべきこ** うこともあり三聚浄戒や梵網戒には触れていないが、不殺生・不 識には近づかないことを喚起している。また円頓戒の受戒前とい 常の行儀を正し、 しく述べられている。 て相手を折伏屈服して勝敗を決することを目的としているのでは 以上が本書前半の内容であり、 あくまでも問答議論を通して仏教教理の理解を深めること 飽食・放縦・懶惰・睡眠を慎むべきこと、 法象とは、 修学期間中は学業のみならず日 後半では法象と法問について詳 あるべき当時 決し 悪知

で増上寺の学徒らはこれに従って受学するようになったこと、 されており、 して今後もこの方針は有効であると考えて開版したことが記され 文政一○(一八二七)年に増上寺学寮の日 その跋文によると大玄がカリキュラム改正したこと 新窟 の所蔵本が印刷

よい功績である。 的な生活規範を策定したのであった。これらは大いに顕彰されて みならず、また学則や住持訓を著して学寮生や住持としての具体 持訓』を著して住職たる者を訓導したことに通じる。 僧侶養成と宗門の繁昌を企図しながらも、それとは別に いる。同じ時代にともに宗門の現状を憂いて将来を危惧した二人 日に往生した大玄のわずか二ヶ月前の六月二日に貞極は逝去して よりも三歳年長であって、逝去したのは同じ年であった。 戒二掌記』『円戒教示鈔』 この『蓮門学則』は、ちょうど貞極(一六七七~一七五六) ともに円頓戒に関わる著作を多く著して僧侶養成を図ったの 『円戒私記』などを著して円頓戒による 貞極は大玄 『蓮門住 八月八 が 円

は、

『円戒問答』の諸本

 \bigcirc

大正大学図書館蔵本・龍谷大学図書館蔵本・京都市法然院蔵本 数点が遺されているだけである。現時点では佛教大学図書館蔵本 太田市大光院蔵本が確認できている。 大玄の 『円戒問答』は版本も活字本もなく、 写本だけがわずか

[円戒啓蒙] 局ニ対スル者ハ昏ク。 の自序の冒頭において(『続浄全』一二・二二五上)、 傍観ノ人ハ明ナリ。 予會テ円戒問答

なぜ現存する写本が少ないのかと言えば、それは同じく大玄の

編ヲ著ス。 傍観ノ人アリ云ク、「此書広ク流行スルコト勿レ。 以下に三写本の書誌を摘記しておく。

侍レドモ、速ニ取リ返シ、深ク蔵メテ他見ヲ不」 許 所アレバナリ。 人ナリ。 恐ラクハ円戒ノ障トナラン」ト。 必ズ昏キコト有ルベシ。傍観ハ明ナリ。 是ヨリ先キ、 知己両三輩ノ為ニ贈リ遣シ置キ 予ヲモヘラク、 予ハ対局 愈マサレル

が広まる妨げとなるであろうと進言してきたため、 事を見渡せる人物が、本書を流布させることによって逆に円頓戒 わち宗門の中枢でその運営に関わっておらず、それだけに広く物 執筆して二、三の知人に渡してみたものの、 と述べていることからもわかる。 た本書を自ら回収したたということである。 つまり、 かつて ある傍観の者、 『円戒問答』 結局は配布し すな を

佛教大学図書館蔵 『円戒問答』 巻

百丁、 紙二〇行、 行一七字前後、 漢字カナまじ

書写年時 不明

題箋 「円戒問答 附浄家有戒章 有戒繁昌章 全

内容は、 円戒問答序、 円頓戒問答大綱、 円戒問答、 浄家有戒

有戒繁昌章の五

奥書なし

大正大学図書館蔵

『円戒問答』

巻

袋綴じ、 五七丁、一紙二〇行、一行三〇字前後、 漢字カナま

じり

書写年時 不明

題箋 「円戒問答 完

越智専明旧蔵、 摩抳蔵 の墨印あり

第二〇丁がない が、意味は通じる

内容は、円戒問答序、 円 頓戒問答大綱、 円戒問答、

净家有戒

章、 有戒繁昌章の五編

奥書

右此書者、 傳通蘭若時之山主成譽大玄上人之記也

處静別所不断净業院第二世

戒譽慎書之

摩抳蔵 (墨印

能谷大学図書館蔵 『円戒問答』

袋綴じ、六〇丁、 一紙一八行、 一行二〇字、 漢字カナまじり

文化十(一八一三)年十一月の書写

題箋「円戒問答

全

浄家有戒章

奥書 の四 内容は、 編 (有戒繁昌章なし) 円戒問答大綱、 円戒問答序、 円戒問答、

無量山傳通院御住職之中、 右此書者、 三縁山峯貫主大僧正誠譽大玄大和尚 御著述之也

維時寳暦四(一七五四)歳甲戌四月佛誕生日、謹書寫之畢。

憲譽義空諦善之

今兹文化十(一八一三)癸酉年十一月入蔵

看護 令終。

意を誤って是とすることは、 意が跋扈しているが、それは誤りであること。そのような無戒本 答がすべて削除されている。その内容は、 を参照)。とりわけ佛大本の六二丁裏から六四丁表に相当する問 そのものが省かれていることも数か所確認できる(校訂本の校注 テキストと若干異なる文言がある。それだけにとどまらず、 文の最後にも「寛延辛未春三月老筆ヲ援テ書ス」とあって、 ないと言う内容である。 龍大本は、 佛大本や正大本と相違するところが少なくない。 日蓮宗や真宗などの邪義邪説に他 現在の浄土宗は無戒本 問答 他 序 な 0

ソ冏師ノ流儀ヲ振リ捨テテ日蓮・親鸞カ邪義ヲ信スルヤ。云ヘルハ日・鸞兩宗ノ邪執ナリ。誉號ヲ戴ク甲斐モ無ク、何今時ハ僻見盛ンニシテ日蓮・親鸞カ邪義ニ堕ス。無戒本意ト

一丁~八〇丁)がなぜか欠けており、かわりに異なる文章が一丁たのではなかろうか。また佛大本・正大本にある最後十丁分(七本テキストを書写する際に憚ってあえてこの部分を書写しなかっ真宗を批判する厳しい論調を展開している問答であるだけに、

戒章』の末尾も佛大本や正大本とは全く異なる文言となっている。分だけ付加されている。さらに『円戒問答』に接続する『浄家有

○『円戒問答』の成立

るものだけを年代順に列挙してみると、以下のようになる。がらそれらすべてが現存しているのではないが、今伝承されていは、先に列挙したごとく円頓戒に関わる著作が多数ある。残念な円頓戒を復興することを通して宗門の繁栄を企図した大玄に

『円布顕正記余説』宝暦四(一七五四)年一二月以前『円布顕正記』宝暦四(一七五四)年一一月以前

「円戒帰元鈔』宝曆五(一七五五)年三月 「円布顕正記余説』宝曆四(一七五四)年一二月

げたことがわかる。そのことは、龍谷大学蔵本の奥書だけに「無五三年一一月二七日まで)であった時、四ヶ月を費やして書きあの最後に「寛延四(一七五一)年秋七月記ス」とあることから、本書は大玄が檀林小石川伝通院の住持(一七五〇年一二月~一七本書は大玄が檀林小石川伝通院の住持(一七五〇年一二月~一七本書は大玄が檀林小石川伝通院の住持(一七五〇年一二月~一七本書は大玄がわかる。そのことは、龍谷大学蔵本の奥書だけに「無いた」といる。

確実である。 量山傳通院御住職之中、御著述之也」と記されていることからも

答 に再考するにおよび(『続浄全』 一二・二二五上)、 浄全』一二・二二五上)とある。 れたはずである。その自序に、「予曽テ円戒問答一編ヲ著ス」(『続 て、 筆した後、おそらくは一七五三年一一月二八日に増上寺主とな 啓蒙』であったと考えられる。 ところで、 を宗内で広く流布させることを撤回したのであるが、 宝暦六(一七五六)年八月四日に逝去するまでの間に撰述さ 大玄の円頓戒に関する主著というと、 『円戒啓蒙』は 前述したように大玄は 『円戒問答』 P は ŋ 円 その後 を執 田 戒

ナリ。 ナリ。 助ニモ成リナンカト。 ガ ス 水火本ト一物ナレドモ、 百 「ル所以ナリ。 金剛宝 西 Ш ·興廃 三海 ノ妙戒モ、 嫌フ人ハ嫌フヲ以テ正見トス。 ツテ、 時運ニ在リ。 残ル晷モ幾ナラズ。 或ハ愛シ或ハ悪ムハ所見各異ナル 信ズル人ハ信ヲ以テ正見トス。 人力ノ能スベキ所ニ非ズ。只 忿激スル所以 童蒙ノ 愛楽 故

くもない大玄にとって、流布させることを躊躇している時間はなもできないとして撰述したのが『円戒啓蒙』であった。余命幾ば悪するか好意を懐くかは、読者の判断に委ねるとし、また円頓戒と言うように、円頓戒に関わる著作を公にすることで、それを憎と言うように、円頓戒に関わる著作を公にすることで、それを憎

小石川 まではいられなかっ らされている状況を見るにつけ、 注目できるだろう。 すでに円熟し、 上寺主になった以後も執筆活動は継続されている。 か | 増補改訂版のような性格であると言える (注記 大玄は円頓戒や布薩戒に関わる著作が少なからずある。 った。この『円戒啓蒙』は、その構造と内容からして、『円戒問答』 伝通院の住持になった七一歳以後に執筆され、 檀林の住持を歴任した晩年に集中していることは たのである。 宗門の衰退が宗僧の無戒や破戒によってもた その 宗の統率者として座視したま 『円戒問答』 13 の序文には以 知識も経験も 七四歳で増 を参照)。 しかも

ヤ。 コト 耀シテ、三縁山ノ春ノ花、 戒香フタタヒ沙界ニ芬郁シ東照神君ノ 浄家ニ於テモ志アル人々、 軸ト成ル。 ヲ不」得シテ会釈ヲ設ケ、 爾ルニ無戒ヲ執スル雛学ノ徒、 (三丁表裏 十八林ノ秋ノ月、 円頓戒ヲ中興セハ、 邪網ヲ裂テ疑雲ヲ拂ヒ、 屡来テ詰難ヲ加フ。 を徳光、 豈台嶺ニ劣ラン 重子テ万邦ヲ照 空祖 冏 積 師 A

下のようにある。

さらに本書に附載されている『有戒繁昌章』にも、

利益モ日ヲ追テ盛ナリ。此レ則チ戒ノ威力、諸善功徳ノ中ニ檀越帰敬シテ忽チ福僧福院ト成リ、宗旨モ寺モ繁昌シ、化導今時律僧律院ヲ見ルニ、至極ノ貧僧困窮ノ寺ニテモ、自然ト

勝レテ強キ故ナリ。 ヨリ弘通ノ微志ヲ起セリ。(九二丁表 持チ易カルヘシ。 成難キ事ナレトモ、 又展転シテ天下ニ流行セハ、宗門倍々繁昌スヘシト。 |聚戒ノ少分ハ誰モ修シ易キ法ナレハ、 一人ニテモ信ヲ起シ、 浄土宗モ律僧ノ如ク四 元祖流義ノ梵網戒、 其レヨリ多人ニ傳 機分相應ホト 天台ニ依 分ノ戒ヲ持 順 スル ツコ 是 戒 時 }

るのである。 摘しており、 菩薩戒儀 たる様相に嘆息している。大玄は近来百年間は浄土宗におい に比して浄土宗僧侶が易行の梵網戒すらも実践できていない暗澹 たとし、 から聖冏にいたまるまでそのような「無戒」という教義はなか るとき、 とあるように、 実情を知り、 また他宗の律僧律院が繁盛していることを紹介し、 浄土宗では] による作法受得が行われていないことも幾度となく指 宗祖から七祖までの旧態がまったく維持されてい 全国に れを深く慨嘆したことが撰述の動機となってい 「無戒」に執着している現状があるが、 「四三の律院を有する天台宗の情勢と比較す 7 それ 授 な 0

n

が喫緊の課題であったのである。以下にその事情を瞥見しておく。 びこる悪弊を断ち切ろうとしてのことであり、 れは何度も繰り返される「百年無戒」という浄土宗僧侶の れており、 次に執筆の目的について、これも同じく本書の序文に概ね示さ また本文中の随所でそれを追認することもできる。 大玄にとってこれ 別間には

第八問答

甚多ク、 ヘタリ。 リト心得テ、ヲソロシカ 百年以前マテハ諸檀林ニ軌則羯磨ノ戒アル故ニ、 、随行ヲ不」知ニ依レリ。 好ム人ハ至テ希也。 百年以来ハ無戒ノ世ト成タル故ニ、 ル人モ無ク、 此 ハ 無戒 信シテ戒ヲ受タルト見 ノ風ニ薫習シテ菩薩戒 戒ヲ恐ルル人ハ 人々通挌

第一三問答 (五九丁

ハ 立 儀ヲ失ヒ、 百年以来無戒ノ世ト成リ、 修スヘキ戒行ヲハ嫌 一花・茶湯・ 或ハ歌舞観 蹴 鞠 聽、 フ。 誹諧、 或ハ圍碁・ 人皆無戒ニ薫習シ自然ト 種 々 遊興ヲハ不」嫌シ 將棋・ 美食 出 乱 ・テ出 酒 家 ジ風 或

あり、 況が定着熏習してしまい、 の百年の間に にも同様の指摘がある。 している。さらに どと誹謗するようになってしまった。このように大玄はいたると いたので、一人として円頓戒を疎かにする者はいなかったが、 ノ通式、 そして第一七問答は、 (作法受得)、 出家タル者ノ、 向専修の行者ではない、 「浄土宗ハ 持戒もされていたことを七つの証拠を挙げて示 『円戒問答』 百年以前の浄土宗では誰もが 通法」 百年前までは如法の円頓戒の授戒が行 無戒カ本意ナリ」(六六丁裏) それによって逆に有戒の者を雑修者で (八四丁裏)という道理を心得て に附載されている あるいは聖道門の行者であるな 「浄家有戒章」 「戒ハ佛家 という状 わ

ことを案じているのである。ころで宗門における円頓戒の衰微、すなわち相伝が断絶している

受得は行われていないという意味である。 とはあっても、 ことから、 官府ヲ響テハ不法不埒ノ名聲ヲ招カントス」(三六丁裏)とある IJ 師尊者ノ條目ヲハ毎年書テ渡ストイヘトモ、有名無實ニ属シテ取 が 、挙ル人モ無ク、 :相伝されていないということであろう。つまり、第七問答に、「冏 ここに 「無戒」とあるのは、 おそらくこの百年間はたとえ形式的に伝巻授与するこ 十二門の作法羯磨によって正式に戒を受ける作法 他宗他門ニ聞ヘテハ無智文盲ノ謗リヲ得、 あくまでも正統な作法をもって戒 公辺

文にある傍観の人による進言があったためである。 文にある傍観の人による進言があったためである。 文にある傍観の人による進言があったのであるが、これは宗侶を対象として執筆したのであった。 とは言え、本書が はく宗内に流布しなかったのは、先に見たように『円戒啓蒙』序 立く宗内に流布しなかったのは、先に見たように『円戒啓蒙』序 が、これは宗侶を対象として執筆したので ない。あくまでも宗内に ない。あくまでも宗内に がであった。とは言え、本書が といずれにしても、当時伝通院の住持であった大玄は、宗門に円

○『円戒問答』の構成と概要

本書は以下のように五段から構成されている。

(1)序文 (2)大綱 (3)円戒問答 (4)浄家有戒章

5

有戒繁昌章

(1) 序文

といった中国の浄土門の祖師も、 おいても毎年学徒に伝えなければならない教えである。 たるまでのわが国の祖 軌であって、これを閑却するわけにはいかず、 なわち、 持戒が仏教徒にとって不可欠の要素であると強調してい 聖道門であろうと浄土門であろうと、 師もみな護持してきている。 法然、聖光、 曇鸞、 良忠から聖冏に 持戒は仏教徒 そして檀林に 道綽、 る。 善導 0 す 通

者がいるので、彼らの邪執を打ち破るために本書を撰述したので とはないはずであるが、 テ一軸ト成ル」と語気を強めて述べている。 止ムコトヲ不」得シテ會釈ヲ設ケ、 ある。それを、「爾ルニ無戒ヲ執スル雛学ノ徒、屡来テ詰難ヲ加フ。 宗祖から聖冏までの戒香がふたたびここに芬郁し、 しながら、もし志の有る者が円頓戒を興隆しようとするならば、 視されるという寂寞寥々たる有り様になってしまってい なってしまい、これにより他宗の者から嘲笑され、 ところが、 浄土宗においてこの百年ほどは形式ばかりの相! 専修念仏の浄土宗に戒は不要と妄断する 邪網ヲ裂テ疑雲ヲ拂ヒ、 他宗に劣るこ 王侯からは軽 る。 積 しか 伝に

とは既に述べた通りである。とは既に述べた通りである。とは既に述べた通りである増上寺主になって、本書で述べなかった話題について熟慮しはじめていることがわかるだろう。この二年後にすなわち一檀林を預かる責任者として、浄土宗全体の現状と将来すのときの大玄はまだ増上寺主ではなかったが、伝通院の住持、

(2) 大綱

下のように簡潔に表現し直しておく。

で、一八問答と言ってよい。その大綱(目次、一八問答)を以
それぞれ問答によって構成されており、難詰する者を仮に設定し、
その問いに対して大玄が一々に応答するという流れになっている
その問いに対して大玄が一々に応答するという流れになっている
とあるように、この大綱とは本文の目次である。「十八番」とは、

①円頓戒と布薩戒とを勧める根拠

②朱切紙はその真偽が疑わしい

③『勅伝』の円頓戒は布薩戒ではない

⑤受戒は古式の作法受得にしたがう④円頓戒は雑行ではなく念仏の助業

⑦現在の浄土宗には作法受得がない⑥作法受得が正統な受戒の手続き

⑧梵網戒は今時の機根に相応する戒

⑨戒善は世善と異なる

⑩三学無分と末法無戒の意味

⑪説戒と伝戒は異なる

⑫不持不犯は浄土宗の戒ではない

(3)一向専修と正助兼業は矛盾しない

⑭円頓戒は易行の戒

⑤易行であっても造悪ではない

⑥円頓戒には現世利益がある

⑰百年前までは受戒が行われていた

®円頓戒の復興に一三の利益がある

戒啓蒙』は問答形式ではない)。 らに加増細分され五一項に仕立てられることになる(ただし『円なことがらばかりであって、それは後に『円戒啓蒙』になるとさこれら一八問答の内容はどれも浄土宗の円頓戒を語る上で重要

3) 円戒問答

なしてよいだろう。 すでに述べたように、本文は全一八問答の構成になっており、 すでに述べたように、本文は全一八問答の構成になっており、 すでに述べたように、本文は全一八問答の構成になっており、 すでに述べたように、本文は全一八問答の構成になっており、 すでに述べたように、本文は全一八問答の構成になっており、

が、この質問者こそ無戒を本意とする浄土宗僧侶であり、それはにおいてすべて「一客問テ云」と発して始まる構造になっている宗内の僧侶に向けて、その非を説き示すことにある。全一八問答ものではない。本書全編を通して言えることは、無戒を是とするここでは各問答の要旨を述べないが、その内容は決して難解な

浄土宗における課題だったことばかりである。 ありようがわかるのであって、 を通読すれば、 当時宗内の普遍的な考え方だったと思われる。 浄土宗にもあてはまるのではないだろうか そのまま当時の浄土宗僧侶における共通の また大玄が発する回答は、 その状況は現在 したがって、 理解 当 本書 蒔 0 0 0

である。 法蓮華経 5 宗において円頓戒がなぜ必要なのかといったことは繰り返し述 戒が作法受得の儀式によって相伝されてきた事実や、 はほとんど触れることはない。たとえば宗祖から七祖までは円頓 接的に関わる話題は提供し続けるが、そうではない話題につい ことだけを提起しようとしているのである。 とって円頓戒の復興は喫緊の課題であるということであり、 を勧奨するための書物だったと言えるだろう。 るために撰述されてたのではなく、 ては後に撰述される !ついても詳述されていない。それら円頓戒の歴史や思想につい んているが、 本書がテーマとしているのは、 こうしたことからも、 の道徳精神、 戒律や円頓戒の歴史に触れていないばかりか、 『円戒啓蒙』において語られることになるの 三聚浄戒、梵網戒、 本書は円頓戒を広く解説し宣伝 古来戒を相伝してきた浄 あくまでも宗侶に対して持戒 戒体、 したがって復興に直 授戒テキスト 現今の浄土 :土宗に その 妙 7

(4) 浄家有戒章

まにすぐさま(4)浄家有戒章、さらに(5)有戒繁昌章が接続佛大本と龍大本の(3)円戒問答は、すべてその奥書がないま

して別出して詳述したものであろう。に分散して説いてきたことであるが、おそらく特に重要な話題としている。これら二章の内容を見ると、実は『円戒問答』の処々している。

曹洞、 あり、 べてい 以後は無戒宗になってしまったので「義兼両向」 によって有戒宗と無戒宗に分類し、前者は法相、 であることを提唱している。 本章は、題号にあるように浄土宗は円頓戒を相伝している宗派 臨済、 浄土宗につい 黄檗、 ては、 西山の八宗とし、 百年前までは有戒宗であったが、 大玄は日本の諸宗の現状を戒の有無 後者は日蓮、 三論、 の宗であると述 真宗の二宗で 天台、

ごとく、 のだから、 である。 そのような誤った「熏習力ニ依ルカ故ニ」、 行ナリ」、「律僧ノ行ナリ」、「難行ナリ」、「雑行ナリ」とみなし、 では、「戒ノ沙汰ヲ聞テハ他宗ノ事ト心得」て、 とに一分の疑心すらもないが、 これを受持しないという道理はなく、 祖はみな円頓戒を受持しており、 宗侶の存在である。 がら、それにも気づかずに「無戒本意」とみなしてしまっている 無戒ナル物ナリト云ヘル執情ヲ結」んでしまっているのが実状 そもそもインド以来、 嘆かわしいのは、 円頓戒の復興によって宗派の盛況を企図しようと力説し 志アル高士・哲人、 宗祖、 戒は これが明らかな「妄執妄見」でありな 鎮 西 「仏門ノ通軌」「通法度」 無戒の二宗とこの 豈扶宗ノ秘計無ランヤ」 浄土宗はもとは 記主、 先の八宗の僧は持戒するこ そして聖冏も浄土宗 残念ながら「浄土宗 戒を 百年来の浄土宗 「有戒本意」 「聖道門 であって、 とある な 列

ているのが本章の内容である。

5 有戒繁昌

る。 らかである(九二丁表)。 頓 とすることはできないから、 に円頓戒の相伝はないので、それによって宗門繁昌の是非を問題 (戒があればこそ繁栄するということを提唱しようとするのであ 本章の内容も題号から察することができる。 本章は、 それは本章の冒頭に以下のように述べられていることから明 佛大本と正大本にはあるが龍大本に欠いている。 書写されなかったのかもしれない。 すなわち宗門は円 真宗

此レ則チ戒 院ト成リ、宗旨モ寺モ繁昌シ、 至 宗門繁栄ヲ冀フ故ナリ。何ントナレハ今時律僧律院ヲ見ルニ、 極 ノ貧僧困窮ノ寺ニテモ、 ノ威力、 諸善功徳ノ中ニ勝レテ強キ故ナリ。 自然ト檀越帰敬シテ忽チ福僧福 化導利益モ日ヲ追テ盛ナリ。

以後、 栄していると述べている。 寺院と律院とを比較して、 ではないと考えていた大玄ではあったが、 上はそうとばかりも言っていられなくなったのであろう。「中年 持戒は個人が修養するかしないかの問題であって、 聊カ弘通 ノ微志ヲ発動セリ」と述べてから右のように官僧 後者には檀家の施入が後を絶たずに繁 檀林の住持になった以 他者の問題

こうした状況を俯瞰するにつけ、 浄土宗においても律院の律僧

> 正しく機能させる必要性を提唱するのである。 ることではなくて、宗祖の時にも同じことであったとする。 のように具足戒の受持とまではいかないにせよ、 それは今にはじま 伝灯の円頓戒

元祖時代宗門ノ興盛 (九四丁表 前代未聞 ノ繁昌ナルモ、 偏 一円戒 ノ威

徳ナリ。

受持し、また天皇以下多くの人々の授戒の師として崇敬されてお 摘している。 四箇本山、そして全国の末寺においても宗門は繁昌していたと指 薩戒儀』による正式な受戒がなされていたからこそ、十八檀林や には東照宮 り、二祖三祖も、そして聖冏上人も円頓戒を受持しており、 浄土宗の念仏が天下にあまねく弘通したのは、 (家康) の時代に至るまで作法受得、すなわち 宗祖が円頓戒を

戒問答』おける重要な話題をふまえ、これら二章に再編集したも ものと考えられる。 のであろうことから、 わりに「寛延四(一七五一)年秋七月記ス」とあること、そして『円 寛延辛未 (一七五一) 以上の二章の成立年時は不明であるが、 『円戒問答』 春三月書ス」とあり、 の撰述期間内にまとめられ 一円 『有戒繁昌章』 [戒問答] の序文に の終

ーワード:大玄・円戒問答・円頓戒・近世浄土宗

+

注

- 1 年)、同 堕落論は辻善之助「近世仏教衰微の由来(其三) 研 二〇〇八年)がある。 後日本における近世仏教堕落論の批判と継承」(『年報日本思想史』七号、 の独創―僧侶普寂の思想と実践―』(株式会社トランスビュー、二〇〇八 の堕落」(『日本佛教史之研究』 究』第四巻) 『近世仏教論』(法藏館、二〇一八年)や、オリオン・クラウタウ「戦 であり、 これに懐疑的な報告には西村玲『近世仏教思想 続編、 金港堂、 一九三一年、 江戸時代に於ける僧侶 『日本佛教史
- 月に『七十五法名目図』が印行された。(3)『倶舎論』に関する著作としては没後二三周忌の安永七(一七七八)年八
- (4)律院である長泉院創建とその最初の住持不能に関しては、長谷川匡俊「晩年の不能と江戸の律院創建」(『近世の念仏聖無能と民衆』吉川弘文館、年の不能と江戸の律院創建とその最初の住持不能に関しては、長谷川匡俊「晩
- (5)『浄宗円頓菩薩戒誘蒙』跋(『続浄全』一二·一四〇下)。
- (7) 普寂については前掲西村玲〔二〇〇八〕を参照
- 九年)がある。 想的僧侶像」(圭室文雄·大桑斉編『近世仏教の諸問題』雄山閣、一九七思的僧侶像」(圭室文雄·大桑斉編『近世仏教の諸問題』雄山閣、一九七郎、近世のあるべき僧侶像については、長谷川匡俊「近世浄土宗における理
- 教大学浄土宗文献センター、一九八五年)。だたし「円戒答問」と記載さ(9) 佛教大学浄土宗文献センター編『法然院光明蔵書籍目録稿』二三頁(佛

れている。

- 本目録によると『円戒問答』が三部所蔵されていることがわかる。(10)鈴木霊真『浄宗伝書類聚目録』三二~三三頁(浄土宗教学院、一九五二年)。
- いくつかあるからであろうか。 を観の者がなぜ「恐ラクハ円戒ノ障トナラン」と述べたのかは不明であ

11

なかった。 は然院所蔵本と大光院所蔵本は実見していないので、今回は校本に用

13

12

- 玄の円頓戒に対する総合的な見解は『円戒啓蒙』にあると言える。本来浄土宗の根元である円頓戒へと復帰すべきであると提起したもので本来浄土宗の根元である円頓戒へと復帰すべきであると提起したもので本来浄土宗の根元である円頓戒へと復帰すべきであると提起したもので本来浄土宗の根元である円頓戒へと復帰すべきであると提起したもので本来浄土宗の根元である円頼戒へと復帰すべきであると見著述ナリ」(『続敬首の『布薩翻名義』の「円戒帰元鈔ハ宝暦五乙亥春三月著述ナリ」(『続敬首の『布薩翻名義』の「円戒帰元鈔ハ宝暦五乙亥春三月著述ナリ」(『続敬首の『布薩翻名義』の「円戒帰元鈔ハ宝暦五乙亥春三月著述ナリ」(『続
- (14)正大本には「円戒問答大尾」とある。また龍大本には有戒繁昌章を欠い

付記

の協力を得た。記して謝意を表したい。『円戒問答』の校訂作業においては、手嶋あゆ美さん(当時本学大学院生)

校訂

į

を用いた。書誌については解題を参照されたい。学図書館所蔵写本(①)、および龍谷大学図書館所蔵写本(②)・底本には佛教大学図書館所蔵の写本を用い、校本には大正大

円戒問答序(一丁表~三丁裏)本書(底本)は、以下の順に書写されている。

円戒問答 (八丁表~八〇丁裏)

円戒問答大綱(四丁表~七丁表

浄家有戒章 (八一丁表~九一丁表)

有戒繁昌章(九二丁表~一〇〇丁裏)

にしたが、相違が甚だしい場合はそれを注記した。・底本で釈読できる部分については校本の異読を示さないこと

た。また闕字は底本にしたがった。・漢字の新旧は原文のまま翻刻し、異体字はすべて正字に改め

「トモ」など仮名二字で翻刻した。・合略仮名(仮名合字)については、「コト」、「シテ」、「トキ」、

・割注のルビは()に括って示した。

で示し、また文意が通じがたい場合は()に括って推定した。・読者の便宜を配慮し、句読点や並列点を付し、書名は『 』

オ

圓戒問答序

四明、 者、 持シテ教観ヲ四海ニ弘ム。其餘ノ諸宗皆爾リ。 主モ亦同シ。 河・光明、 夫レ木叉ノ妙行ハ佛門ノ通軌、 一日モ癈スヘカラサルノ法ナリ。 及傳教・慈覚、 戒品ヲ護持シテ西方ノ教行ヲ敷演シ、 別シテ吉水大師ハ戒徳巍々トシテ、 乃至今時ノ霊空・義瑞、 四輩ノ入門ナレ 是故ニ聖道ニハ天台・荊渓 浄土ニハ玄中・ 相待絶待ノ二戒 吉水・ 上ミ天子ヨリ 聖道浄土ノ行 鎮西 西 ヲ

ウ

心得、 戒ノ名義・明文ノ出處・所依ノ傍正ヲ講述シ、是ヲ円戒ノ正傳ト 今世檀林ニ於テ年々学徒ニ附與スル者是ナリ。 稟戒ス。次ニ聖冏尊者、 下庶人ニ至リ、及他宗ノ碩徳・自門ノ緇流、 傳戒論 百年以来無戒ノ世ト成リ、 軌則羯磨 ヲ著シ、剰へ円戒 ノ聲ハ寥々ト 他宗ノ難破ヲ解釈シ自宗ノ疑氷ヲ消融シ ノ許可一章ヲ書シテ末弟ニ遺セリ。 年々傳戒ト称スレトモ、(3) 皆悉ク大師ヲ礼シテ 爾ニ何ナル因縁ニ 僅二円石 頓

<u>一</u>オ

法外ニ放蕩シテ、在家ノ信ヲ破リ、官門ノ敬ヲ断チ、其ノ餘ハ擧ヲ不取。不持不犯ヲ肝要ノ秘傳ト執シ、其レヨリ三業私情ニ流レシテ絶果テ、師家モ授クヘキ珍財ヲ不」授、受者モ取ルヘキ寶玉

キ東照神君、浄家ニ賜ヲ下シ、十八檀林・四箇本山開キ、天下ニ扶助賛揚スル人モ無ク、終ニ本意ヲ不」遂シテ没セリ。是ヨリ先テ論シ難シ。偶義誉・海誉ノ高徳ナル、此法ヲ荷擔ストイヘトモ

<u>二</u>ウ

数百萬軒

ノ浄社ヲ建テ、三十五箇

何ン トイ ニモ難」述。 用 條目ヲ定メ、 ニ霊空アリ。 ノ大戒ヲ諸国ニ弘ム。 トナレハ高貴ノ聞ヲ慎ミ学徒ノ悪ヲ誡ンカ為ナリ。 下 ヘトモ、 ハ國制ヲ不」守、 仰テ以ハ聖道門ハ不」爾。 円戒傳授ノ法式ヲ示シテ軌則受戒ノ法令ヲ命シ玉フ 学富ミ行優からシテ四明ノ正統ヲ八荒ニ布キ 深ク函底ニ藏テ取リ挙ル人モ無ク、 関東・ 他宗ニ嘲ラレ、 中國 畿内 王侯ニ軽シメラレ、 諸宗各年々ニ受戒アリ。 西國 上ハ佛戒ヲ不」 先ッ台衡 圓 実

= 7

家二於テモ志アル人々、 二散在シテ諸宗 門ヲ信シ玉フコト比類ナシト云ヘリ。然ル所以ハ密鑑ノ官吏、 成 IJ タタヒ沙界ニ芬郁シ東 ル。 都合四十三箇 他宗ノ学徒 名聲遠ク朝家ニ達シ、 ノ如法不如法ヲ一 ノ律院ヲ開キ、 「モ登壇シテ稟承シ、 圓 頓戒ヲ中 勲功高ク古今ニ秀デ、王公大人ノ台 輪主ノ大僧皆霊空ノ門下 毫モ無 ・興セハ、 縉紳諸士モ室ニ入テ弟子ト 、私傳達スル故ナリ。 空祖 冏 師ノ戒香フ ーヨリ 所 出 浄 夕

三ウ

書 ス¹²。 照神君 来テ詰難ヲ加フ。 コトヲ免レンヤ。 疑雲ヲ拂ヒ、 秋 ノ月、豈台嶺ニ劣ランヤ。 ノ徳光、 積ン 重子テ萬邦ヲ照耀シテ、 明哲 テー軸ト成ル。 止ムコトヲ不」得シテ會釈ヲ設ケ、 ラ君子、 取捨情二 爾ルニ無戒ヲ執スル 然レドモ短才無智、 三縁山 任セヨ。 「 ノ 春 寛延辛未春三月 雑 ノ 学!! 花、 邪網ヲ裂 何ソ誤有ル 徒、 十八 屡 林 テ

四才

圓戒問答大綱(13)

○第一ノ問答ハ、円・布両戒倶ニ勧ムル所以ヲ挙ク。円此一編ニ十八番ノ問答有リ。先ツ其大綱ヲ云ハハ、

頓

戒

ヲ

ムルニ八義アリ。

布薩戒

ヲ勧ムルニ五義アリ。

置テ不↘論義ヲ明ス。
──知紙ニハ五箇ノ疑難有テ、今時ノ人不朮信用朮カ故ニ、且ラクが紙ニ、難問ハ朱切紙ヲ證トシテ円戒ヲ癈セントス。答釈ハ此

戒ヲ打拂 第三ニ、難問ハ舜昌贔屓ト云ヘル説ヲ以テ、『御傳』ニ所

有円

四ウ

戒 ントス。 ナルコトヲ明 答釈 ス。 冏 師ヲ證トシテ 依」之吉水一 代、 「御傳」 實ニ 圓戒ヲ授玉へ 所 有円戒 ル 實 コ 円

ヲ明カニ知シム。

一戒ハ雑行ニ非ス、却テ念佛ノ助業ナルコトヲ明ス。一雑行ノ戒ト非二雑行ニノ戒ト二種アルコトヲ挙テ、今ノ圓の第四ニ、難問ハ圓戒ヲ雑行ナリト称シテ癈セントス。答釈ハ戒

○第五二、今ノ作法受得ハ新法ニ非ス、中絶ノ再建ナルコトヲ明

五オ

東照君ノ御條目ヲ成センコトヲ冀フノ旨ヲ明ス。体ニ非ルコトヲ明ス。又冏師ノ御遺法ノ絶ナンコトヲ歎キ、又

文ニ臨ンテ知ルへシ。時ハ實ノ円戒ニ非ルコトヲ明ス。又四箇ノ難ヲ挙テ客ヲ責ム。時ハ實ノ円戒ニ非ルコトヲ明ス。又四箇ノ難ヲ挙テ客ヲ責ム。

ハ日蓮・一向・鎮西、此三家ノミナルコトヲ明曹洞・臨濟・黄檗・西山、此八宗ニハ年々受戒アリ。受戒ノ無○第七ニ、今時日本ニ十一宗アル中ニ、法相・三論・真言・天台・

五.ウ

ス。

ハ四分ノ戒ト異ナル故ニ下根相應ノ戒アリ。今空祖ノ意ニ准○第八ニ、戒ハ今時ノ下根ニ契フヘカラスト難ス。答釈ハ梵網

テ三聚戒ノ中ニ今時相應ノ戒ヲ授クルコトヲ明ス。

世善

戒善ノ異ヲ辨シ、

子細ラシキノ難ト労シテ功ナ

シ戒

キノ難トヲ會ス。

ルハ極末ノ時ニ約スル義ヲ明ス。○第十ニ、三学無分ト云ヘルハ上品ノ戒ニ約シ、末法無戒ト云ヘ

○第十一ニ、名字・明文・傍正ハ講説ノ一分ナリ。ホ

六オ

説ト傳戒トハ其体大ニ異ナル義ヲ明ス。

○第十二二、不持不犯ト云ハ他宗理戒也。 傳ノ傳ト云ヘルハ、 躰トス。無作假色ニハ持犯アルコト天台ノ ニ『戒疏』ヲ引テ證トス。 犯アルコトヲ明ス。 大二各別ナルコトヲ明 何トナレハ、 他宗ノ以心傳心ナリ。 又説不得ト云ヒ、 元祖、 ア戒 元祖流義 浄土宗ノ作法受得ト 『戒疏』 ハ性無作假色ヲ以 傳不受ト云ヒ、 二詳也。 円戒ニハ 不 故 テ 持

○第十三ニ、一向専修ト云ヘルハ一向ニ但念

六ウ

助正兼行ナルカ故ニ、一向専修ト名クルコトヲ明ス。佛ト助正兼行トノ二義アリ。導・空両祖、戒行具足シ玉へトモ、

家モ持ツ戒ナレハ、況ヤ出家ヲヤト云義ヲ知シム。○、ノ戒アリ。今ノ円戒ハ易行ノ戒・官僧ノ戒ナルコトヲ明ス。俗○第十四ニ、戒ニ難行ノ戒アリ易行ノ戒アリ、律僧ノ戒アリ官僧

元祖ノ意ハ僻見ヲ制シテ正見ニ住シ、三心ヲ相續シ念佛ヲ増進○第十五ニ、易行ト造悪トヲ混同スルハ大僻見ナルコトヲ明ス。

七オ

セシメンカ為二円戒ヲ授玉フコトヲ知シム。

○第十六ニ、円戒ニ現生ノ利益アルコトヲ経釈及記典ヲ引テ明ス。 王公大人モ此戒ヲ歸シテ宗門弥繁栄センコトヲ知シム。

○第十八ニハ、 ○第十七ニハ、 百年以前 円戒中興セハ、十三ノ利益アランコトヲ明 如法ノ円戒アルコトヲ明ス。

え。

君條目ヲ立玉ヒテ三十五箇條

七ウ

員 國戒問答

オ

【第一問答

行具足シ玉フカ故ニ。三ニハ吉水大師、 行者一日モ癈スヘカラサルカ故ニ。二ニハ鸞・綽・導ノ三師、 勧ムルニ八義アリ。 公モ亦爾リヤ。 客アリ来テ問テ云、近世浄家ノ諸師、 上ハ帝王后妃、下ハ士庶百家、 予答テ云、 一二ハ戒ハ佛弟子ノ通法度ナリ。 答テ云、不」然。予ハ両戒倶ニ勧ム 円戒ヲ嫌テ布薩戒ヲ勧 自身ニモ円頓五十八戒ヲ 亦ハ自宗ノ弟子、 40 聖 先円戒 - 浄二門 他 4 戒 ヲ

八ウ

家ノ龍象マテニ授玉ヘルカ故 二。 四ニハ鎮西上人、 御臨終マテニ

> 授ケヨト末弟ニ示シ玉フカ故ニ四根ノ許可ハ、同師ノ作ナリトの 許可ヲ製シテ露地正 師モ戒行具足シテ 円戒ヲ授玉フカ故ニ。 歳嘉禎三年七月、 鎮西上人ヨリ円頓戒ヲ受玉フカ故ニ。 [傳戒論] 統 五二ハ記主モ十六歳ニシテ受戒シ、三十九 、戒ナルコトヲ募リ、 ヲ造リ、 円戒ヲ挙揚シ、 『古本戒儀』 七二ハ東照神 次二円戒 六ニハ冏 ヲ以 テ

九オ

於デハ IJ 上寺・ 円戒ヲ勧ムルハ、 / ||円戒傳授| 傳通院へ御自筆 ____者、 布薩戒ノ前方便、 調 ノ御判物ヲ添テ下シ賜(15) 道場儀式 最上究竟ノ増上縁ナルカ故 可レ合 ハルカ故ニ。 執行 ト知恩院 八二ハ 増

圓 戒ヲ以テ布薩戒 ノ前方便トスル ノ義、委クハ 『布薩戒講

義

ニ述カ如シ。

二二ハ今時諸檀林 次ニ布薩戒ヲ勧ムルニ五義アリ。一ニハ宗門第一 同二勧 ムルカ故ニ。三ニハ上品業 ノ戒ナル 力故

九ウ

スル 三心モ増 不断ナルカ故ナリ。 知シムル ヲ種ルニハ、此戒ニ過タル法ナキカ故ニ。 歴代諸智 長シ、 力故也。 念佛モ勇猛ニ成リ、 祖 ノ遺 何ントナレ 訓ナルカ故ニ。 円戒ニ由テ三業清浄ナル時 乃至臨マテ布薩戒ノ行法相: 五ニハ 四ニハ ハ円戒ヲ 日課称名ヲ増 勧 ゴルル 所以 ヲ 進

ルカ如シ。其外布薩戒ニハ古来ヨリ異義甚多シ。逐一辨シ竟此等ノ諸義、具ニハ『布薩戒講義』ニ道理・文證ヲ挙テ辨ス

_ 〇 オ

レリ。繁多ナルカ故ニ略ス。

業ナリ。 形ナキ処ニ何ソ家ヲ立テンヤ。 築テ屋宇ヲ建ルカ如シ。 客又問テ云ク、 家業ヲ修スル 間の見き置いた。 縦令ヒ士農ノ藝才ニ長セシトモ、 カ如シ。 何力故 縦令ヒ宗門ノ家業ヲ修ストモ佛家 佛戒ハ釈門ノ大禁ナリ、 ソ 、両戒雙べ勧 円戒ハ地形ナリ、 又公儀ノ大禁ヲ守テ、 助ルヤ。 公禁ヲ違犯セハ 予答云、 布薩戒、屋宇ナ 布薩戒ハ宗門ノ 喩 士 農工 /\ 何ンソ ij 地 商 形 家 地 ヲ

_ () ウ

戒倶ニ弘通スルナリ。ノ大禁ヲ違犯セハ、何ンソ佛弟子ト称センヤ。此道理アル故ニ両

【第二問答)

倶ニ弘ム。 答テ云、 布薩戒ヲ不」授シテ 捨シテ行ナハス。 客問テ云、 豊前ニ不」云ヤ。 隃 圓 **ハ** 畫師 領戒 御 圓 ノ先ツ焼筆 戒 生涯授玉フハ布薩戒ハカリ 雑行ナルカ故ニ、 ヲ勧ムル 偏 圓 領戒 大ニ空師 ノミヲ授クルニ非ス。 圓光大師四十三歳 素意ニ ナリ。 爾 違 ルニ今 ノ時癈 ス。 両戒 子

一才

然両師 下繪ナリ、 以テ下ヶ繪ヲ書キ、 證拠他ニ求ムへカラス。 イヘル ノ妨クルコトアランヤ。 円戒ヲ勧ムルハ布薩戒ヲ與ヘンカ為ナリ。 <u>ハ</u>、 ノ釈義ニモ見へス。 何レ 布薩戒 ノ書ニ出タルヤ。 ハ彩色ナリ。 次ニ繪ノ具ヲ以テ彩色ヲ施スカ 爾ルニ大師四十三歳ノ時圓戒ヲ捨玉フト 記主ノ朱 冏師ノ著述 空師 下 ・繪ヲ着ルハ彩. ノ中ニモ無シ。 代ノ章疏ニモ不り 両戒倶ニ示ス、 色ヲ 如 客ノ云、 加 シ。 ヘンカ為 圓 戒 其 何

<u>ー</u> ウ

円頓妙 實録、 ニハ弥陀入滅シテ観音成道ストイヘリ。 ノ文ニ違スル ハ今時不り信と人数多アリ。 ト云ルハ、 切紙二出タリテ重五重ノ切紙トの 辨・然・冏師ノ章疏ノ中ニー字モ無シ。 が戒っ 大師四十三歳ナリ。 コト多キ故也。 弘二一向専修ノ戒行っ 彼切紙二云、 何トナレハ四十三歳捨戒ノ説、 一二ハ経説ニ違ス。 进 一明證ニ非ヤ。 _ 云。 時年高 爾二切紙二ハ観音 궁궁 此切紙二高倉院一時 其上此切紙、 倉ノ院 予ヵ云、 『観音授 此 時 記 切紙 閣 傳

一 二 オ

等ヲ考ルニ、 傳鈔』隆寬、『十六門記』 ランヤ。 入滅シテ弥陀成道スト云ヘリ。 二二ハ吉水ニ違ス。 四十三歳ニシテ円頓戒ヲ止 作聖 『選擇』・『大原』・『漢語燈』・『和語 吉水一代ノ記傳ノ中、 若シ記主ナラ 〝玉ヘルト不↘言。 何ソ 『御傳』 如レ 此 及 説 ラ造 秘

<u>一</u> 二 ウ

不り引。 IJ 爾ニ此切紙ニ『大原』ノ語ヲ用フ。 レニ三重アリ。 一円戒ヲ受タリ『記主傳』ニ嘉禎三年 (西上人何カ故ソ師ニ背テ此 『大原』 何トナレハ此時代世ニ流布セス、 ノ語ニ依ランヤ。二ニハ記主三十八歳ノ時鎮西上人ヨ 一ニハ切紙ニ云、十方佛土中唯有往生法他力ノ 『大原』ニ出タリ。 一戒ヲ授ンヤ。 按スルニ記主一 若シ記主ノ御自筆ナラハ 四二八記 記主披見セサル 代 主ニ 『大原』 違 ス。 故也 何 實 ヲ 此

_ = |

セシムルノ類ナリ。シテ天台ノ『戒疏』ヲ解釈セシム。道忠ニ命シテ『群疑論』ヲ釈是ヲ受ンヤ。三ニハ記主道業暇ナキ故、望西ニ命シテ円頓戒ヲ学患ュッ。[決聚抄]。吉水若シ止玉ハハ何ソ元祖ニ背テ鎮西授ケ」之ッ、記主

望西、 吉 円 水流義ノ 琳ニ学ヒ、 [見聞] 弘安三年意十、 戒 円琳 八巻ヲ 疏 ハ證真ニ學シ、 作り、 萬壽寺ノ覚空ニ従テ天台ノ 解 元徳 二年成十、 證真ハ円光大師ヨリ承ク。 再 治ヲ 加 一戒 フ。 疏 覚空 ヲ

三ウ

タリ。 其精粋ヲ得タルハ望西上人ナリ。是レ即チ記主ノ供志ヨリ出

ヲ後白河法皇 文ニ違ストハ、 フナラハ、何カ故ソ冏師 ツ理ニ違ス。 何ソカヲ用ンヤヲ竟ル 吉水若シ止玉ハ 次二文ニ違ス。 聖 ハ記主何ソ宗祖ニ戻テ如」是ニ心ヲ労シ、 傳 戒 論 五二ハ冏師ニ違ス。 [傳戒論] 二去、 先ツ理ニ違スト 源空上人、 ヲ造テ円戒ヲ弘メンヤ。 此レニ二種有リ。 南岳十七代ノ円頓 八、 吉水円戒ヲ止玉 望西 次二 先 モ

四 オ

光 黒谷ノ嫡弟也。今以デュ『黒谷戒儀古本』ラ 此戒者釈門一大事ノ因縁也。 三ニテ止玉ハハ、何ソ六十六歳ニテ授玉ハンヤ。 歳 切紙ハ偽妄也。 グノ時、 善恵ニ授ク毕。 此 許可 聖光ハ大師六十五歳ノ時、 ハ岡師 又冏師許可ノ文ニ違ス。 ノ作也ト云へリ。(18) 法皇ハ吉水六十一歳ノ時、 殊二真宗浄土 何トナ 円頓戒ヲ受玉ヘリ。 円 ノ禀承者、露地ノ正 .頓戒ノ許可ニ云、 授二弟子誰二,卜品。 善恵ハ大師五十八 冏 師 ノ説真ナラ 若シ四

一四ウ

ル 戒 故ナリ。 ナル事ヲ募リ、 『傳戒 論 及 『古本戒 直 屧 儀 十十八之四、 ヲ依用シ玉フ。 両 所 ノ文ニ、 其文ニ符合ス 露地 正 傳

ハ何ソ自筆ヲ揮テ此戒ヲ弘玉藏テ、彼寺ノ什宝ト成シム。今ニ於テ現存セリ。吉水若シ止玉ハ謂ク冏師御自筆ヲ以テ『古本戒儀』一巻ヲ書写シ、瓜連常福寺ニヲ以テ授ヨト末弟ニ模範ヲ遣シ玉ハンヤ。又冏師ノ御自筆ニ違ス。吉水若シ止玉ハハ何カ故ソ如」是露地所傳ヲ賛揚シ、『古本戒儀』

一五オ

知ンヌへシ。 ハンヤ。 筆ト云ヒ、 至テ悲愍シ玉へハコソ『傳戒論』ト云ヒ、 ナルニ、 元祖以来、 按二冏師ハ文殊ノ権跡ニシテ凡人ノ類ニ非 御自筆ニ及フホトノ事ナレハ、 何意ソ恣ニ種々ノ異説ヲ設ケテ末弟ノ智ヲ昏シ御太 カホトマテニ御叮嚀ヲ盡サレ、 冏師 人也。 此御恩徳ヲ報ヒントコソ勵ムヘキ事 甚タ厚ク珍敬シ玉フコト 世話ヤカセ玉フハ スつ。 許可ト云ヒ、 末代ノ我等ヲ 御自

一 五 ウ

切ノ遺

ソ不シン顧゙゙」之ッ乎。 法ヲ泯滅セントスルニ至ル。誉號ヲ戴クホトノ人ナラハ、何

上来 道 信用。|、偽妄ト称シテ世人ノ信シ難キ切紙ヲハ且ク置テ不」論 !理文證明白ナル。 予壮年 Ħ. 箇 ノ疑難アリ。 ・ノ比ヨリ、 實録記傳ヲ依憑トシテ円頓戒ヲ弘ルナリ。 此切紙ヲ疑フ故ニ、 跡 形 モ無キ事ナリトテ、 編ク諸家ノ記典ヲ探ル 今時 ノ人ハ不二

四十三歳捨戒ノ説實録諸傳ノ中ニ一字モ無シ。佐

一六オ

易ク、 場ヲ荘厳シ五座ノ聖師ヲ勧請シ、 信 蕪シ、多分ハ私情臆度ヲ以種々ノ異説ヲ出ス。 此切紙二出タレドモ、 ハ作法受持ノ戒、 ルハ正信ナリ。 い」書『不」如こり 紛紜トシテ弁へ難シ。 若シ誤テ信スルハ妄信ナリ。古人ノ云、尽ク 世ニ流布セル故ニ、 無」書品。 捨玉フヘキ道理無シ。 サレハ 凡ソ正理ニ契ヒ正見ヲ得テ信ス 陳情乞戒 東照神君ノ御治世マテ 神君御受戒 百年以来宗教荒 初学ノ徒迷ヒ 嵵 モ道

六ウ

ノ 時、 於步八四戒傳授一者、 正授羯磨等ノ儀式アリト見へテ、 法度ナル。 リ。其後何レノ比ヨリカ無戒ノ世トナリタル故ニ、 土宗ノ本意ト心得、 円戒ヲ止メント欲スル情ニ任セテ何意モ無ク、 閣 円頓 大段ニ目ヲ着ス、 妙戒ヲ 円戒ハ偏ニ難行ナリ、 調、二道場儀式一可」令二執行 ナトト書タレト 浄土宗ニハ戒行ナ 三十五箇條 ・モ、 念佛ノ障ナリト料 戒ハ佛弟子 ノ第二 _ |-無戒ヲ浄 筃 書玉 高倉院 條 ニモ

七オ

足セルコトヲモ不」考、円戒ハ念佛ノ増上縁ナルコトヲモ不シト落着シテ、鸞・綽・導・空・辨・然・冏ノ七祖ノ戒行具

第 戒論 師 *)* \ カリ執シテ前後 進 遺法ヲ癈 記主一代 及許可ノ文ニ違スルヲモ不」時、 ハ宗門ノ光輝 短絶シ、 「大原」 ノ料簡ニモ不」及、 ヲ削ツテ他宗ノ謗ヲ招キ、 東照神君ノ厳制ヲ不」顧。 ヲ見玉ハサル次第ヲモ不 畢竟スル 偏二戒ヲ雑 所 · 窺、 退テハ児 勿体ナキ次 ハ空 行 冏 疽 ナ 師 ij 冏 傳 1

七ウ

禁ナリ。 法ノ如シ。 道 客又問云、 (理ニ五義アリ。 孫 ノ福分ニモ障ン歟。 佛法モ亦爾ナリ。 神武以来今日迄、殺人・放火・偸盗ノ類、 円頓戒ヲ弘ムル道理・文證明白也トハ 有智ノ人審ニ察セヨ 一二ハ戒 祖 女婬・食肉・博奕・偸盗 ハ佛弟子ノ通法度ニシテ、 師 、照見、 神君 ノ冥覧、 何ソヤ。 ノ類、 朝家ノ御大流ので、予答云、 御代々ノ大 豊二謹 諸佛 院 不

八オ

通

誡

佛

弟子ノ通禁ナリ。

浄土宗ハ佛弟子ニ非

か。 佛ヲ癈失ス。 逸ニシテ造悪ヲ不」恐人ハ、 道理ナリ。 上 ニ任ス。戒アレ、多少ハ行者ノ意 -イヘトモ、 ハ萬乗ノ天子、下ハ百官士庶マテニ授玉ヘリ。 佛弟子ナラハ豊通禁ヲ背ンヤ。 二二ハ念佛 通法度ナルカ故ニ自宗ノ弟子・他宗ノ碩徳ニモ授ケ、 此 翻スルニ戒ヲ以テ身口 ノ増. 上縁、 悪無過ノ見ニ乗シテ三心ヲ退転シ念 戒ニ過タル 元祖· 大師一 ノ悪ヲ制スレ ハ無シ。 向専修 此レ大段第 凡ソ三 門ニ入ル **ノ**リ、多分ア 、 戒ニ少分ア 業放

八ウ

清浄口、 IJ。 不 侯モ他家ノ龍象モ皆信伏シテ受戒セリ。 諸門弟ヲシテ念佛ヲ勇猛ナラシメント欲ス。 法門四 能。 身持崩テハ誰カ其人ヲ信センヤ。 止玉フへキ道理無シ。 身口清浄ナルカ故ニ念佛モ増進シ三心モ相續ス。 元祖自身ニ戒 海ニ漲レリ 徳巍々トシテ、 三二ハ佛法弘通スル人ハ戒徳ヲ第 諸 信セサ 人ニ 此信伏ニ由ルカ故ニ念佛 一秀タル 是故二 レハ法ヲ弘ムルコト 故、 円戒ヲ勧 元祖 天子 ノ意、 玉 諸 ŀ

九 才

其根元 か。 若シ無戒 品繊毫不犯ノ大僧 圓光大師、 ハ捨戒シ玉フへキ道理ナシ。 、妨ヶカ故ニ盛ンニ弘通シ玉へリ。 古ヨリ無戒ノ身ニテ戒 ハ 戒徳ヨリ出 ノ御身ナラハ何ソ天子・諸侯及他家ノ碩徳 既ニ今家ニ依テー 「タリ。 師ト成レリ サ 向専修シテ弘ム。 四二ハ戒ハ止善ナルカ故ニ念佛ヲ不 レ ハ因人重法ト云 五二ハ祖範ニ順スルカ故ナリ。 例ナシ。 弘通 而ニ今家ハ護持 ヘル ノ御志アル ノ師トナラム ハ是レナリ。

上

九ウ

ナ

IJ

ij 玉へトモ、 按二元祖四 釈義既 二導 日十三歳 戒 師 カリヲ ニテー 依 ル 止 向専修 行状 玉 ハ サ 何 ル 身ト 彼師 -成リ、 一来ノ 五義ニ 諸餘ノ雑 ランヤ。 由 ル 行 <u>:</u> ラ 捨 故

モ授ケ、御臨終ノ二箇月以前マテニシ玉フト云へリ。別シテ『御傳』ノ中ニ詳ナリ。三昧発得以後ニ次ニ文證ヲ云ハハ、廣ク諸傳ヲ考ルニ大師御一生涯円頓戒ヲ弘通

<u>二</u>○オ

授ケ玉ヘリ。繁カ故ニ略ス。

若シ戒ヲ止テ造悪ヲ恣ニセハ、三心ヲ退シ念佛ヲ癈シテ地獄ノ業 ハ佛弟子 ○上来ノ道理・文證ニ由 弘通 -成ルヘキカ故ニ。四ニハ佛法弘通ナルヘカラス。 、如ク四十三歳ニテ止玉ハハ、一ニハ佛法ノ大道理ニ違シ、二ニ ノ任ニ堪ンヤ。 ノ通法度ニ背キ、三ニハ念佛ノ障ト成ル。 五二ハ今家ノ遺範ニ背ク。 ル時 彼切紙 ハ難 信受。 諸餘ノ過失挙テ 何ットナレハ、 身持崩シテ何 若シ切紙

不」論。

こス。

時節

柄

ノコトナレハ、

疑シキ切紙

ガラハ

且.

ク闕

テ

第三問答

實ニ爾ナリヤ。 所有『円頓戒ハ円戒ニ非ス、 トイヘルコト、 云ヲ難シ、二ニハ是レ布ナリ 本ト天台宗ナルカ故ニ天台贔屓ニテ円頓戒ト書ケリ。 一客問テ云、 近代諸 予答云、 何レノ書 師 此説二二種 説 実ニハ是レ布薩戒トナリトイヘリ。 一舜昌 非り円に 『御傳』 ノ難アリ。 ト云ヲ難ス。 ヲ 編集スト 一二ハ舜昌贔屓 一二舜昌贔 イへ 『御傳』ニ } Ŧ 屓

二 ウ

揚シ、 望西・ 子ナリ。 ヲ設タリト云ヘシヤ。 云ヘシヤ。次ニ冏師 ヲ授クト書ケリ門頓戒ヲ授クト云ヘリ ニモ不」見。 浄家ノ戒ハ円頓戒ナリト云ヘリ。 冏師ヲモ天台宗ト云ヘキヤ。 明拠無キ事ナリ。 ハ 爾ニ望西ハ記主ノ弟子也。 『傳戒 論 其上若シ贔屓ニテ書タルト云ハハ、 此レモ天台贔屓ニテ偽テ書ケリト ヲ造テ、 望西ハ鎮西ノ傳ヲ作テ円頓 此レモ天台ニ荷擔シテ偽 編ノ始終円頓戒ヲ挙 冏 .師ハ了實ノ弟 戒

<u>一</u>二オ

事ヲ

サラサラト信受セリ。

近年ハ人ノ智慧細ニ成リ、

道理・文證無キ

ナリ。

ハ人ノ心大マカナル故ニ、

道理

・文證

ノ沙汰ニ不り

及

其餘の

一則寡シレ尤ピの疑ハシキ事ナラハ闕テ勿レ言パト

世人ノ不り信モ尤ナリ。

『論語』ニ日、

多ク聞

闕

疑

理ナシ。

又何レノ書ニモ空祖捨戒ノ顕據ナシ。文モ無ク理モ無キ

文證モ無シ。 計へカラス。

何ントナレハ、

何ヵホト僉儀シテモ、

止

玉フへキ道 理モ無、

記主ニ違シ、

冏師ニ違シ、

一非ス。何ニ由テカ台宗ニ贔屓シテ虚妄ノ説ヲ作ランヤ。若シ望

49

ヤ。 戒ト 圓 妄義妄説ヲ構テ 西 1モ冏 「戒ニ疵ヲ着ケ潰サント謀ル ー書ケル 況ヤ波羅提木叉ハ汝等カ大師ナリ 師 モー

最 モ偽リナキ円戒ナリ。 《 屓ニ非ス実録ナリト云ハ、、 御 [傳] ニ所有円頓戒ヲ打払ハント欲ス。 元祖ニ対シテ勿体ナキ事ニ 何ソ贔屓 知 ノ私ト云ハンヤ。 ルヘシ、 大師ト **舜**昌カ円 咎ナキ 一非ス 師君 爾 頓

-

也。

円

戒

グヲ嫌

テ癈セ

光 傳 所傳ト称ス。 以テ後白河・ 『傳戒論』ニ違ス。 孫ノ為ニモ宜 ントスル 聖覚 所 ハ 有円頓戒 法蓮 高倉ノ 布 力 師 薩戒ニハ非ス、 ルヘキヤ。二二非円是布ヲ難スト云ハ、 [君ヲ悪ンテ害セントスルニ齋シ。 隆寛・ ハ円戒ニ非ス布薩戒ナリト云ハハ 彼論二云、 / 両帝、 善恵等ノ 山 門・三井・東大・興 源空上人、南岳十七代ノ円頓戒 円戒ナルコト明 、諸門弟ニ授クト取意の 兵福ノ高 其身ノ為ニ 忽チ冏 既 若シ 僧(ーモ児 及聖 南 師 御 ヲ 岳

_ _ _ オ

弟ニ Н 也 鎚二 2戒ニシテ布]布薩戒ハ南岳所傳ニ非○ 南 摧 岳 所傳 破セリ。 薩戒 ノ戒ヲ授クト有レハ、 此論文ニ両代ノ天子・ 非ルコト分明 也。 『御傳』ニ所有円 爾ル 南 诗 北ノ高僧 ハ非円是布ノ 頓 戒ハ 自 所立 宗 實二 ()諸

授ヤ。予答テ曰、不△爾。空祖平日両戒倶ニ弘通シ玉へリ。円戒○客又問テ云、若爾ラハ空祖一代円戒ノミヲ授テ布薩戒ヲハ不△

ト云ヘルハ十重六八、佛家ノ通禁ナリ。布薩戒ト云ヘルハ本願念

二三ウ

佛、

へリ。何ソー偏二堕セン ナラハ安ンソ能ク其功ヲ成セン。 過ノ見ニ堕シ、心行倶ニ退シテ往生ノ大益ヲ失ハン。(ミヌ) 喩 乗セン。若布薩戒ノミニシテ円戒無ン 要行ナリ。 ハ両翼ヲ以テ飛行シ、 中、 或ハ円戒ヲ授クト云ヒ、 若円戒ノミニシテ布薩戒無ン 雙輪ヲ以テ運載スルカ如シ。 円布雙へテ弘メ、 、或ハー ハ、 向専修ヲ勧ムト云ヘリ。 諸 佛 何二由 通 戒念倶ニ 誡 デカ本語 是故ニ 隻翼単輪 背キ悪無 一御 願

一四オ

か。

○按ニ 知 記主・ ト書ケル 無戒ヲ本意ト執スル 文ヲ見テ、 此切紙ニハ 朱切紙二高倉院時、 衆多ノ疑 難 アル コ 閣 トヲモ 円 頓

リ 辨、 冏 昧ノミナラス、 贔 師 **屓スルヲハ忘却シ、** 『御傳』 妙₂₅ 御 傳 冏 ノ文ヲ會セント欲スル妄情 .師ニ違スルヲモ 所 竟ニハ学徒 有 闬 頓 舜昌カ贔屓スルト心得テ跡形モ無キ説ヲ作 戒 ヲ ノ智ヲ昏シ、 ハ 不 地ヲ払テ虚妄ニ ノミニ 僻見ノ坑ニ陥入、 引 属 ス、 己カ 無戒 實 空祖 ヲ

二四ウ

ラス。 法輪ヲ摧破セントスルニ至ル。明眼ノ諸哲、辨セスンハ有ルヘカ

【第四問答】

疑。 雑行 三品是ナリ。 -名 ク。 客問テ云、 朱切紙 ノ戒、 二二非...雑行¹...ノ戒トハ、此レニ 偏二戒ノミヲ往業トス。 二二ハ非二雑行二 ノ説、 又念佛ニ不足ノ思ヲ為シテ戒ヲ行ス。 戒 ハ雑行也。 豊虚ナランヤ。予答云、 是故ニ四十三歳ニシテ止玉フコト 戒也。 是ヲ雑行ト名ク。 一二雑行ノ戒トハ、 戒ニ二種アリ。 是ヲ雑行ノ戒 『観経 念佛不 無 中

二五

ナリ。 弟二雑行ヲ教ユト云ヘキヤ。 七祖ハ雑行ノ人ト云ヘキヤ、 冏 法弘通ノ戒ナリスルカカカク 三義アリ。一ニハ出家通儀 同ノ七祖 剃髪出家・起立塔像・ 浄家ノ行者、 ノ戒 ハ非二雑行二。 此四行ヲ修スヘカラ 此三義ニ由カ故ニ鸞・綽・導・空・辨・然 ノ戒、二二ハ念佛助業ノ戒、 飯食沙門・發菩提心 若雑行ナルカ故ニ修スへカラスト云 雑行ヲ以テ他ニ勧ムト云ヘキヤ、 若シ偏ニ雑行ナラハ、 此 鸞・綽等ノ 四 三二ハ佛 行モ雑行 末

二五ウ

スト云ヘキヤ。此四行モ上ノ三義ニ依テ修スルハ雑行ニ非ス。

円

ノ雑行ニ非ルコトモ翫味シテ知ルヘシ。

戒

【第五問答】

テ他宗ノ法ヲ行セハ異風異体ナルヘシ。 体云ハンヤ。 範 ルハ異風異体也、 客問テ云、今時諸檀林ニ作法受得ナシ。 ヲ貴ム也。 神君 又新法ト再興ト ラ制 新法ナリ。 條ニ遵フハ王命ヲ重ンスル也。 予答テ曰、 七祖 自宗ノ祖師 爾ニ今羯磨軌則ヲ行ス ノ遺法ヲ /行スル 遺誡 / 是ヲ異 ニ背キ ハ 袓

二六オ

円戒 年霜月円戒ノ許可ヲ渡ス。 復スルカ如シ。是ハ中絶再建也。 テ弟子誰ニ円頓戒ヲ授クト書キ、 果テテ、人ノ栖コトナラヌ家有ル時、 興隆スルヲハ再興・再建ト名ル也。 其体各別也。 ノ傳授ハ戒ヲ授ケ戒儀ヲ以 古来無キ事ヲ新タニ作ルヲ新法ト名ク。 其文言ニ『黒谷古本戒儀』 山主 新法ニハ非ス。今モ亦爾也。 喩 材木ヲ集メ工匠ニ命シテ修 ハ棟梁椽柱、 印形ヲ押シテ渡ス。 其餘ノ家具朽 ノ軌則ヲ以 中 -絶ヲ 毎

二六ウ

本戒儀』 テ行ヲ肝要ノ法体トス。 如シ。 非ス。 其レニ就テ公辺ニモ新規新法ハ 今戒儀ニ従テ軌則羯磨ヲ行フハ是レ即チ再興也。 ノ沙汰モ無シ、 棟梁椽柱朽果テ、人ノ栖ムコトナラヌ家 爾 ル 師モ授ケス、 御免許ナシ。 弟子モ授ケス、 古跡再 新法ニ 建

御免許アリ。 ノー分ナレ ハ大慈大悲ヲ以テ御免許アランコトヲ冀フナリ 新法ニ非ルカ故也。今ノ円戒モ新法ニハ非ス。 再

○問テ云、 圓 「戒ノ傳授只今マテノ

二七オ

ス。 者モアリ。 軽シムル者モアリ、 文言モ違スルヲ見テハ、 故ソ修復ヲ加フルヤ。答テ云、荒寺ニ住シテハ必ス修理ノ(%) 如ク、名字・明文・傍正 -ナレハ所化ノ疑謗ヲ止 人情ノ常ナリ。 如法ナラサレハ信心ヲ起サス。 或 況ヤ今時所化ノ智恵細ニ成タル故ニ、 ハ語ニハ發セサレトモ心底ニ 何ト無ク疑ヲ起ス者モ有リ、 ンカ 祖 師 箇ノ己證 道理極成シテ尤ナルコ ニテモ爾ルへ *)* \ ,誹リ 或 シ。 */*\ / 願ヲ起 アヲ抱 師家 許可 何 ヲ 力

ントナレハ、 冏 為、 ル ヨリ浄家ノ学文ニ本ツキ、 人モ無ク、 御恩ナリ。 師 信心ヲ生セシメンカ為、 御恩ヲ報セン為、 冏 師 予ハ 爾ルニ 円 悲 心嘆シ玉 7戒許可 幼年ノ比ヨリ 『傳戒論』 ハンコト推シテ知 ノ條目ヲ挙テ 又 今檀林職ノ真似ヲモスル 神君ノ御條目ヲ恐ル 止コトヲ得スシテ行ハント欲ス。 ノ遺法ヲ興シテ露地正統ヲ宣揚ス 『頌義』・『名目』 『古本戒儀』 ヲ拝見シ、 ヲ弘通スル人モ 辺モアリ。 偏ニ 一冏師 其 又 何 V

建

似 併是レ御威光ノ餘沢也。 ニ 東照宮ノ威徳ナリ。 儀 相續ス。 神君若シ御在世ナラハ何ソ之ヲ喜玉 ルヘシ。 テ、 神君ノ御 ノ再建ヲ企、ト欲ス。 道場ノ儀式ヲモ構へス作法羯磨 幸ナル哉、 依」之聊カ微志ヲ ・條目ヲ恐ル、ト云ハ、 旧 冬 爾二三十五箇 殊二予初結城、 是レ冏師ノ洪恩ヲ報センカ為ナリ。 起シ 台命ヲ蒙テ、 如法羯磨 今天下四海ニ浄家繁昌ス。 第三 聲モ絶タリ 乍 次 ノ材木ヲ以テ (29) (30) (30) 二新 條、 田 今ハ有名無實ニ 次ニ小石 『古本戒 遺 跡 Щ 偏 次 ヲ

二八ウ

非ヤ。 テ修セント欲ス。 子ニ非ト謗ル。 レンヤ。其恐レ無キニモ非ス。 リ来レリ。萬一公辺ニ響キテモ高貴 ンヤ。予不敏ナリトモ御恩澤ノ萬 、形ハカリヲモ修セント欲ス。 何ントナレハ他宗ニハ皆受戒アリ。 口惜キ次第也。 7 此等ノ道理有ル故ニ、 又³³ 御 又他宗ニ聞ヘテモ外聞宜シキ方ニ カ 大³⁴切 一ヲ謝センカ為ニ、 ノ聞ニ達シテモ何トカ評 御 無 戒ノ者ヲ見テハ佛弟 條目カヤウマ 理ニ責ラレ 羯磨: 、テニ こセラ 軌 成 則

二九

私 料簡 ニニ非ス。

用ルハ ナリ。 無戒ナル宗旨ト堅ク執スルヨリ起レリ。 行ナルカ故ナリ。 客問テ云、 カ故ナリ。 此五箇 大ナル誤ナルへシ。 今時諸檀林ニ作法受得ノ羯磨ナキ所以 四二ハ異風異体ナルカ故ナリ。 ノ過失アル故ニ嫌テ行ナハス。 二二ハ聖道門ノ法ナルカ故ナリ。 予答テ云、 客ノ難スル 爾ルニ今羯磨軌則 五ニハ新法ナル 根 元ハ 浄土宗ヲ ニハ 難 力故 行 雑 ヲ ナ

二九ウ

雑行 僻見ヲ改テ正見ヲ得タルナラハ、 何 IJ 聖道門 通法度ナレハ、 ・モ戒行ヲ具足シテ自身ニモ持チ、人ニモ授ケ、 難 何ソ無戒ト執スルヤ。汝無戒ト執スルハ大ナル僻見也。 ハ上ニ已ニ會シ了レリ。 二限 辨 ル ト心得タルヤ。 然· 聖浄 冏 一門一 七祖 同 ハ浄土宗ニ非スヤ。 ノ通禁ナリ。 五箇ノ難ハ起ルへ 第二ノ難ヲ會セ 汝佛弟子ニ非 爾 末弟ニモ勧玉 カラス。 ルニ 戒ハ佛弟子 此 ヤ。 七 祖 何

三〇オ

戒 ル 兀 ニ非ス。 三ノ難ハ下ニ至テ會スヘシ。 []異風 儀 所 ト云モ、 円頓戒ト云モ、 今時 第五新法 ノ機根ニ相応スル 体 ノ異名也。 ごノ難、 作法受得ト云モ、 此 浄土宗ノ戒ハ易行ノ戒也。 ノ戒也。 是故ニ羯磨軌則ナキ時ハ円 一種ハ上ニ會スル 何ソ難に 羯磨軌則ト云モ、 行ト カ如シ。 云ハンヤ。 難 .戒ニ非 畢竟ス 行 古本 戒 第

> 弟子誰 ニ授クト 書 羯 テ渡スト云へトモ、 師

円戒ノ体

磨ナル故ナリ。

毎年霜

月

『古本戒!

 \equiv

キヤ。 戒ニ為ンカタメニ軌則ヲ行ス也。實、円戒傳授トイヘル名目ハカリニテ實、 家モ戒ヲ授ケス、 豈二圓戒傳授ニ非スヤ。 ○客問テ云、 外聞卜云、 且ラク名字等ト云ハ義理ヲ説テ示 名字・明文・傍正 實義ト云ヒ、 弟子モ戒ヲ受ヌ。『古本戒儀』 予答云、 汝力心ニ問テ 一ノ傳アリ、 此 實ノ戒カ宜キヤ、 /円戒ニ 種 難 祖 ハ下ニ至テ具ニ會ス 知ルヘシ。 ハ非ス。 師 ノ沙汰モ無シ。 箇 虚 ノ己證 今ハ實 戒 カ宜 ノ圓

オ

祖流 何レ 心ナリ。 説ト傳戒ト其体大ニ異ナリ。 ク。 戒ヲ授ケ、 ス故ニ、 持モアリ犯モア 義 ノ書ニモ無キ事ナリ。 ジノ圓 浄土宗ノ傳戒ト 講説ノ一分ナリ。 図戒ニハ 弟子ハ戒ヲ受ケ、 非ス。 元祖 ハ甚タ以テ各別也。 次祖 傳戒ト云ハ戒ヲ授ルヲ傳戒ト名ク。 ア流儀 然シテ後戒ヲ持 戒ヲ授ケスシテ傳戒ト称スルコト 師 筃 八十二門 ノ己證ト云ハ他宗ノ以 又不持不犯ト云 ッ / ヲ元祖 、軌則ヲ以テ、 圓 戒 下名 ハ元 心傳 師 講

 \equiv ゥ

IJ 不持不犯ニ非ス。 サ *)* \ コ ソ円光大師 性 無作 上假色ヲ戒に

無作假色ト云ハ、無作ニ二種アリ。一ニハ理ノ無作、ニニハ若不持不犯ナラハ何ソ興廢章ヲ立テテ無作假色ヲ論センヤ。持犯アル故ニ、『天台戒疏』ニ興廢章ヲ開テ持犯ノ旨ヲ述玉ヘリ。スト立玉ヘリ。此レ持犯アルノ證也。何ントナレハ無作假色ニハ

戒

ノ無作ナリ。

二理ノ無作トハ真如ノ理ヲ無作ト名ク

上来報告で家 上来報告で家 の色法ニ非ス。假ニ呼テ色ト名クル故ニ假色ト名ク 質礙有對の色法ニ非ス。假ニ呼テ色ト名クル故ニ假色ト名ク が一まり、第三羯磨以後ハ身口ノ作業無シトイへトモ、戒体相 ト名ク。第三羯磨以後ハ身口ノ作業無シトイへトモ、戒体相 にまり、一般として、 におり、 にいまり、 に

三一ウ

ソ佛家ノ大禁ヲ嫌ヤ。ニニハ浄土宗ニ非ヤ。浄土宗ナラハ今四種ノ難ヲ挙ヘシ。ーニハ客ハ佛弟子ニ非ヤ。佛弟子ナラハ何

三オ

若シ誉号ヲ戴クナラハ何ソ冏師ノ條目ヲ用イサル 何ソ七祖 リ。會時浄土宗ニ於テ志ナキ人モ有ヘカラス。若シ洪志ノ人アラ ノ立玉ヘル御條目ニ背ントスルヤ。 家ノ恩澤ニ預ルニ非スヤ。 / 挙タル 何ソ感激シテ 五難ハ何レモ正理ノ難ニ非ル ノ遺法ヲ癈セントスルヤ。 若シ御當家ノ民ナラハ、 且ク此四難ヲ會セヨ。 三二ハ譽号ヲ戴クニ非スヤ。 故二、 我レ .逐一ニ會シ竟レ ヤ 何ソ東照神君 四ニハ御當 サテ客

三三ウ

コトヲ待ツノミ。
ナラ子ハ、今生ノ弘傳ハ思絶タリ。冀ハクハ後来ノ賢哲扶起センモ、同志ノ人希ナル故ニ空ク年月ヲ経タリ。況ヤ衰朽餘命幾ハク此戒ヲ中興セント欲セサランヤ。予ハ壮年ヨリ此戒ニ意願有レト

【第七問答】

ノ中ニモ西山義、此六家ニハ毎年受戒アリ。今予答テ云、他宗ハ不爾。天台・真言・曹洞・臨濟・黄檗、浄土宗一客問テ云、今時浄土宗ノ無戒ナルカ如ク、他宗モ亦無戒ナリヤ。

三四オ

之他宗ノ学徒、鎮西一派ノ無戒ヲ見テ、文盲無慚ナリト笑フト云戒行ナキ宗旨ハ日蓮・一向・鎮西派ノミ也。ロイワ [マff、) [ア戒講義] ニュ諸。依

大ニ自賛シ玉ヘリ。今時モ亦爾ナリヤ。予答テ云、昔シ高倉・後殷人是ヲ得ルカ如シ。是故ニ浄家ノ戒ハ天台正統嫡傳ノ戒ナリトレトモ、台宗ノ人失却シテ浄家ノ人是ヲ得タリ。夏人天下ヲ失テ、ヘリ。客又問テ云、『傳戒論』ヲ見ルニ、円頓戒ハ天台宗ノ戒ナ

三四ウ

白川ノ時代ニハ大小乗ノ戒

冏 闘諍ヲ業トシテ戒法ヲ不」守、 得タルナリ。 キ故二、 律ニ於テ吉水大師ホトニ明ナルハ無シ。台宗ニハサホトノ達者無 不 師 一箇所アリ。 爾 、自賛シ玉カ如ク、台家ニ之ヲ失テ我門ニ之ヲ得タリ。 大師ヲ挙テ三朝ノ戒師トス。 浄家ニハ戒法絶テ台宗ニハ盛也。 冏師ノ時代ニハ叡山ニ三千坊ノ大衆アレトモ、 是レ即 浄家ノ人ノミ円戒ヲ荷ヘリ。 是レ即チ台家ノ戒ヲ浄家ニ 今天下ニ台宗ノ律院 今時 實ニ 合戦

三五オ

霊空律 所トハ 輪主也。 禁全ナリ。 十重禁分受也。 安楽院門派諸國ニ四十箇所アリ。 住心院、 比叡山二安楽院、 師 但シ山門 ノ興隆ト東叡門主ノ輔翼随喜ノカニ 此外持戒ノ人挙テ難」計。 信解院此兩人八、 前 ノ凌雲院大僧正實観、 日光・ 東叡山ニ浄名院、 東叡 前修学院、 繁ヲ恐テ略ス。 又上来ノ四十三箇所何 當修学院、 當時 日光山ニ興雲院、 ノ学頭 依レリ。 又東叡山當門主 十三箇所何レモ (42) 凌雲院僧正徳 所謂四 其外 干三

三五ウ

ヲ不¬知。 (④) テ不定也。此内ニ多分ハ絶待戒ノ人ヲ院主トス。又相待戒人其数三箇年ノ輪住、其餘ハ七箇年ノ輪番ナル故ニ、院主ノ交代時ニ随

梵網ノ五十八戒ヲ円頓ノ学者カ持ツヲ相待ノ円戒ト名ク。『円二百五十戒ヲ大乗円頓ノ解ヲ起シテ持ヲ絶待ノ円戒ト名ケ、

」之王公大人ノ台台宗ニハ律僧ハ勿論也。官僧ニモ持戒ノ人其数挙テ計へ難シ。

依

戒講義』ニ載スルカ如

三六オ

宗ヲ信シ玉フコト至深シトイヘリ。

○夫レ佛法ヲ興隆シ僧家ヲ繁栄セシムルハ戒ニ過タルハ無シ。是○夫レ佛法ヲ興隆シ僧家ヲ繁栄セシムルハ戒ニ過タルハ無シ。是常と、百官宰相尊崇セシ故ニ念佛ノ教行天下ニ弘マリテ今日ニ傳ハ授、百官宰相尊崇セシ故ニ念佛ノ教行天下ニ弘マリテ今日ニ傳ハと、百事をといる。との夫レ佛法ヲ興隆シ僧家ヲ繁栄セシムルハ戒ニ過タルハ無シ。是

三六ウ

シテ文理明白ナル記傳ヲ捨、吉水大師ノ正輪ヲハ虚名虚説ニ属シ帝師ノ古ニモ何ソ復セサランヤ。噫、夫レ疑難未尽ノ切紙ニ粘着ラハ、王宮官家ノ崇信モ年ヲ逐テ増進シ、宗門 倍 繁昌シテ三朝

ス。宗門ニ志アル智文盲ノ謗リヲ得、公辺官府ヲ響テハ不法不埒ノ名聲ヲ招カント智文盲ノ謗リヲ得、公辺官府ヲ響テハ不法不埒ノ名聲ヲ招カントモ、有名無實ニ属シテ取リ挙ル人モ無ク、他宗他門ニ聞ヘテハ無テ運轉スル人モ無ク、冏師尊者ノ條目ヲハ毎年書テ渡ストイヘト

三七オ

人ナラハ、豊衰弊ヲ見ルニ忍ヒンヤ。

第八問答

心得テ、 百年以来 是故二我大師四十三歳ニシテ止玉ヘル。實ニ爾ルヘシ。予答テ云 人ハ至テ希也。 百年以前マテハ諸檀林ニ軌則羯磨ノ戒アル故ニ、人々通格ナリト 客問テ云、戒ハ身持ノムツカシキ物也。 小ハ無戒 ヲソロシカル 此ハ無戒ノ風ニ薫習シテ菩薩 ノ世ト成タル故ニ、 人モ無ク、 信シテ戒ヲ受タル 戒ヲ恐ルル人ハ甚多ク、 末法下根ノ機ニ不」契か ト見ヘタリ。 好ム

三七古

國王相 IJ。 奴 戒ノ随行ヲ不」知ニ依レリ。 力故二、 **弹** 利ニ臨メル時ニモ授ケ、 是故二今三聚浄戒ヲ授クル時、 畜生マテニ授ケヨト説玉ヘリ。 往生以後ニ於テ諸 奴婢等ニハ其機相応ニ授玉ヘルト見ヘテ、 ノ悪業ヲ止ムヘシト誓ヲ立テ、 『梵網経』 津戸コトキノ手荒キ武士ニモ授玉 摂律儀戒ハー サレハ円光大師モ國王ニハ ニハ國王・百官・婬男・婬 切ノ悪ヲ止ム 本三 今生ニ 位重 女

テハ梵網五十八戒ノ中

三八オ

七戒ヲ誓ハシメ、 僅 饒益有情戒モ廣大無邊 ニテハ僅ニ日課三千五千一萬等、 頓ニ止カタキ人アラハ 僅ニ女婬・食肉・ 切 説法・講論・亡者同 ノ善ヲ修スルカ故ニ得生以後六度万行ヲ修セント誓ヒ、 又此外ニモ願フ人ニハ多少其意ニ随テ授ク。 博奕・偸盗・殺人命・ ノ濟度ハ還来穢国 慚々二止ヨト示ス^世氏表 多少其機ニ随テ授ク 居上摂。 (47) 放火損生・退菩提心、 ラ 時 ヲ期シ、 次 ニ摂善法戒ハ、 今生ニテハ 今生 又 此

三八ウ

根ニ不」契。 但シ法藏・義寂 ニ不」及。 ニシテ末世ニ應ス。 ヲ饒益有情ノ一分トス性機。 向 戒法ヲ弘ムルナリ。 引導焼香、 今時ノ下根、末世相應ノ戒門ニテ、恐ルヘキ道理モ 爾二円光大師 又ハ世間出世間他ノ為ニナルホド ・太賢等ニ依ラハ、 依」之今元祖大師 是レ珍シ ジノ一流 如」是ノ戒ナレハ、 梵網戒厳密ニ過タリ。 天台所立ニ依ルカ故 ノ素意ニ本ツキ、 ムツカシキ沙汰 ノ身口意ノ三業 下根相 今時ノ 二緩 漫

三九オ

法ノ論ニモ不」落。浄土宗ノ学者ニ定マリタル法式ニテ、公邊官キ事ニモ非ス、怪シキ事ニモ非ス、異風異体ヲ現スルニ非ス、新

揺シ、佛菩薩ヲ勧請シ、受者ノ身内ニ納得スルマテナリ。揺シ、佛菩薩ヲ勧請シ、受者ノ身内ニ納得スルマテナリ。家ノ御法度ニ少シ日課等ヲ加へ、羯磨軌則ヲ以テ法界ノ戒境ヲ動

成シ、摂善法戒ノ至極ハ萬○圓頓戒ハ最上微妙ノ法ナルカ故ニ、一度身内ニ納得シテ以後ハ○圓頓戒ハ最上微妙ノ法ナルカ故ニ、一度身内ニ納得シテ以後ハ

三九ウ

人ナラハ求ムヘキノ法ナリ。
ヲ種植ス。縦令今日受テ明日破ルトモ、無戒ニハ勝レリ。志アルニ應身佛ヲ成就ス。依」之三聚浄戒ヲ受タル人ハ三身圓満ノ因行行ノ因ニ報フテ報身如来ト顕レ、饒益戒ノ究竟ハ随類應化スル故

【第九問答

今時諸檀林ニ無キ事ナレハ、人皆怪シキ事ヲ不」受トモ禁スヘシ。豈ニ事新シキ受戒センヤ。又作法受得ハー客問テ云、女肉・博・偸等ハ出家タル者ノ定法ナレハ、縦ヒ戒

四〇オ

挙テ作法受得ヲ廢セントス。帰スル所ハ無戒ヲ浄家ノ本式ト執シラス。ニニハ子細ラシキト謗ル。三ニハ労シテ功ナシ。此三難ヲハ無益ナルヘシ。予答テ云、難ニ三種アリ。一ニハ受戒ニ及ヘカ悪ヲ止ムル人希也。止メカタキ人ニ教ユルハ労シテ功ナシ。円戒ト思ヒ、或ハ子細ラシキト謗ルヘシ。又今時ノ人ハ下根ナレハ、

'ハ、先ツ善ト戒トノ' 佛弟子ノ本意ヲ審ニ辨セサルヨリ起レリ。且ラク第一ノ難ヲ會

セ

四〇ウ

誓ヒ、上求ヲ誓ヒ下化ヲ誓フ。尽未来際、此戒ヲ違犯セシト、 云ハ、 アリ、 ヲハ善トモ名ケ戒トモ名ク。 不同ヲ知ルヘシ。夫レ女肉・博・偸等ハ出家ノ禁スヘキ道ナレト 不受シテ持ツヲハ善ト名ケテ戒ト不名ルレ即チ世善。 先ツ戒ヲ受クルニハ加行馬ヲ尽ク消滅ス 又外道内道ノ異アリ、 又在家出家ノ異アリ。 爾二世善ト戒善ト勝劣強弱天地ノ異 勧青伸菩薩ヲ虚空 此四 一ニ勝劣異ト 受ケテ持ツ 願

四一才

内外因縁和合シテ戒体ヲ發得シタル時性の性と名々、 ヲ肝要トス。此中加行ト誓願ト 増進シテ佛果マテニ相續シ、 名ク。 況ヤ世善ヲ 下化ヲ願ハス。 但シ聲聞戒ハ尽形壽ト誓テ尽未来ト不」誓、 爾二小戒ノ狭劣ナルスラ世善ニ勝レルコト遥ニ遠シ。 偏二自利ト無餘涅槃トヲ期スルカ故ニ小戒ト ハ内因也。 成佛已後無邊ノ大用ヲ起スナリ。 勧請 ト羯磨ト 此戒体、 又上求ヲ願ハス、 刹那々々

四一ウ

如」是シテ大戒ヲ発得シ竟レハ、等覚大士ノ戒體ト今日新受者以テ大戒ニ比センヲヤ。勝劣強弱推テ知ルヘシ。

フ 生摂衆 ○ ト誓ヒ機戒 體ト -全クー 此 一誓等覚ニ同 喩 同ニシテ毫髪モ無」異。 が藏 切 ノ善 ノ内ニー ヲ修セント誓ヒ棋等 ピスル 切 放ナリ。 ノ財物ヲ藏テ置クト 但シ随行ニ不同アリ 何 トナレ 切 ハー 衆生ヲ度 切 7ノ悪ヲ セ 僅ニ三聚ノ中 ント誓 止

四二オ

如シ。 1 へ ト ナリ 学処已受已学已解已行已成等トイヘリ。 受ル時ヲ受體ト名ケ、 IJ。 既ニ等覚ノ薩埵ニ同ス。 学処ト学トハ随行ナリ。 今日当用 持ツ邊ヲ随行ト名ク。 ノ物 功徳ノ勝レタルコト ハカリヲ出シテ 学ノ中ニ解行アリ。 浄戒ト受トハ受體 甪 羯 ル たった · 知ン カ随行ニ多少ノ不 成卜 マスへ 句二浄戒 成佛 ナ

+ ĺ 、戒善ニ */*\ 如 、是ノ義アレトモ、 世 善

兀

知トノ 罶 弟子ニ在リ。 二二外道内道ノ異ト云 如是 · 十二在家出家ノ異ハ下ニ至テ辨スへシー ・ 日上、第一ノ難ヲ会シ竟ル。此中○ 、異ナリ。 ハ人倫 ノ義ナシ。爾 佛弟子ナラハ ニ非スト思フ。不知人ノ眼ヨリ見ル時 喩 V 茶 ハ ノ湯 善體ニモ力用ニモ勝劣高下雲泥 戒善ヲ求ムヘシ。 躾方ノ類、 世善ハ外道ニモアリッノ類也。 次二第二難ヲ會セハ、 其道ヲ知レ 何ソ作法受得ヲ ル 其法ヲ知ト不 ハ無益、 人 ノ異アリ。 戒 此 善 射 嫌 道 /١ 佛 */*\

几

ヲ

無シ。 受戒ニ薫習セシ故ニ、 茶ヲ不」知者ヲ見テ笑ヒ謗ルカ如 スル者ハ無シ。 V僧徒ヲ見テハ、佛弟子ニ非ス、 ハ當時 甪 ヒ 佛弟子ノ修スヘキ法ナリト尊トム人ハ有レトモ、 山門 無益 ノ暇ヲ費シ、 東叡 是レ即 ノ台徒・ 子細ラシキト謗ル者モ無ク、 チ其道ヲ能ク知レ 又ハ子細ラシキト詠ム 臨 濟 ·曹洞·黄檗· 文盲不学ナリト ル 故 西 也 Ш ル 謗ル也。 依 僧徒 怪ミ驚ク人モ 人モアリ。 レ之無戒 癈セント 不律 年 + Þ

四

シ。 スル セサルカ如シ。 ニシテ法ノ失ニ非ス。 故 何ホト如法ナル事ヲ示スト ノ失ニシテ法ノ失ニ非ス。 けり。 今作法受得ヲ子細ラシキト謗 コト -不」能。 今モ亦爾ナリ。 此レ即チ氣隨ニ薫習シタル病ヒ、 ヤヤモスレ 静二熟 年来無戒ニ薫習シタル 喩 イ ハ戒行ヲ癈セント 1 ハ幼年ヨリ氣隨ニ長タル者ニハ、 モ ル ハ 氣ノ 如法 詰ル事ナレハ少モ承引 ノ道ヲ不 · ス。 故二 イマタ愈サル 此 痼疾ト成テ治 レ知故也。 亦機 機 力

几 几 オ

シ。 中 悩熾盛ナレハ、 慮 シテ ニーヲ得ルトモ、 多分ハ假名ノ受戒ナル 知ル 縦ヒ受戒シタリト 竟二ル
ル
○ 若シ其人有ラハ其法ヲ遐代ニ留ルヘシ。 次二 ヘシ。 第三 難 Ė 爾レトモ千ノ中二十ヲ得 如法ニ持ツ人ハ至テ希 ヲ會セ 今時下根 ナル 此 百 徳

無益ノ 有ンニ、 用大ナル事ナルヘシ。 指 不器量ナリト 南ト思ナカラ **豊全ク功ナシト云ハンヤ。** テ打捨ヲカバ、 末ニハ何者ニカ成ランヤ。 喩へハ弟子十人

昔

兀 冗 b

捨ヲクカ手柄ニモ非ス。今ノ円戒モ爾ナリ。縦ヒーモ指南スレハ相應ノ寺ヲモ持チ、或ハ檀林ニ住スル 成故也。 剃髪染衣ノ上ニ戒ヲ持ツヲ出家ト名ク。 家ニハ不限、 百人ニ當ルホトノ者有ルマシキニモ非ス。 サ ĺ ハ昔ハ剃髪同時ニ受戒セリ語主ハナ六歳、 在家二モ在リ僧(マイス)・願人・一向宗妻帯坊主・山伏・座頭等ニモアリ 戒ナキ時 又剃髪染衣ハ必シモ出 縦ヒ一人ヲ得ルトモ ハ僧 モ有 ノ體ヲ不レ ヘシ。 打

兀 五

體ハ戒ナルカ故ナリ。剃髪ト受戒トハ一具ノ法ニシテ離レタル物ニ非ス。戒シ玉フ。出家ノ。剃髪ト受戒トハ一具ノ法ニシテ離レタル物ニ非ス。 レリ。 爾レハ 利益下ニ至テ辨スヘショ會シ竟ル ヒ玉フ事ヲ不」知シテ、 モ受クルカ本式ナリ。 又佛弟子ノ 剃髪染衣シタル驗ニハ具持不具持ノ異アリトモ、 導・空・弁・然・ 嫌フハ佛弟子ノ本意ニ非ス。 浄土宗 冏 アノ七祖、 上来ノ三難ハ何ヨリ起ルヤト云時、 ハ無戒ナル物ト堅ク執 何レモ作法受得ノ戒ヲ行ナ 此外ニ十三ノ ンスル ヨリ 戒ニテ 起

兀 五ウ

通法度ニシテ他宗ニハ今時盛ンニ行 ハル ル事 ラ不レ 知ヨリ

起

戒ノ人ナルカ故ニ、 家ノ本式ヲ知レル人天下ニ漲レリ。 IJ ニモ空祖 ハ覚彦以来、 ハ真言・天台ニ不如法ナル僧侶甚多カリシカトモ、 空祖 · 冏 冏 .師ノ戒行ヲ深ク探リ得タラハ自然ト疑難ハ 天台ニハ霊空以来、 師 ノ荷擔 末弟タル者祖 |風ヲ興サント励ム故ナリ。 大僧沙弥多出テ、 此レハ弘法・傳教何レモ比丘 彼両宗ニハ出 近年真言ニ 消スへシ。

四六オ

ンヤ。答テ云、 シ玉フ法ナレ モ劣ルヘカラス。元祖 アル人有テ、此法ヲ興隆セハ、 ルナリ。アナカチニ時節ノ咎ニモ非ス。 ○問テ云、縦ヒ何カ程励タリトモ末世 ハ、 不レ爾ラの 祖風ヲ興サント励ム人有ルマシキニモ非ス。 ノ遺法ヲ廃セントモ言フヘカラス。 他宗モ末世ニ非スヤ。 人皆出家ノ本式ヲ承知シテ他宗 ノ下根争テカ輒スク帰伏 我宗ニモ機熟時至リ、 興ス人有レ ハ 興 志 セ

(第一○問答)

客問云、浄土宗ハ三学無分ナリ。 故ニ元祖

四六ウ

アリ。 無戒ナリ。 末法ノ時ニ當ツテ圓 モ末法無戒ト 予答テ云、 且ラク第 宣星 ヘリ『御 此難二二種アリ。 「戒ヲ授クル 一ノ難ヲ會セ か レタリロの 是レ機ヲ過チ時ヲ不」知 ニハ三学無分、 三学無分ト云ハ奪釈ナリ。 何 ソ無分ノ機ニ對シヌ。 二二ハ末法 ノ失

カ故ニ。此機ニ約セハ有分ナル故ニ、元祖モ中下品ノ機ニ對シテ上品戒ノ機ナキニ約ス。爾レトモ與ヘテ云フ時ハ中下品ノ機アル

四七オ

圓

『戒ヲ授ケ玉ヘリ。

今時

ラス。 モ爾ナリ。現ニ中下品ノ機有ルカ故ニ授クルナリ。機ヲ過ツニア

学無分卜名クルナリ。次ニ中品卜云ハ、定例ルニ末法ノ世ニハ三学具足ナリカタキ故ニ、此土入聖スル概ハ三学具足シテ入聖得果スル故ニ戒ヲモ上品ノ戒ト名ク。上品ノ戒ト云ハ、戒ニ由テ定恵ヲ起シ惑ヲ断シ理ヲ證ス。此

四七ウ

機有ルカ故ニ圓戒ヲ授クルナリ。

一テ定恵ヲ起ス人無ケレハ、実学無分ナレトモ戒ニハ中下ノ
の、次ニ下品ト云ハ、勇猛精進ニ持ツ事不」能ト云ヘトモ、
恵ヲ起ス程ノ力モナシト云ヘトモ、戒行全備シテ違犯ナキナ

指シテ三学無分トがラモ上品ノ戒ヲ發得スル事不」能、定恵ヲモ起ス事成ラヌ人ヲ

四八オ

学無分ヲ辞ノ種トシテ偏ニ圓戒ヲ廢セントス。 授クヘカラスト云ハハ、 レト制 名クルナリ。 テ非スヤ。 ヘルヤ、機ヲ過ツト云ヘシヤ。 止シタル義ニ非ラス。 爾ルニ三學無分ナルカ故ニ戒ヲ持ツ事勿レ授 元祖大師ハ何カ故ソ浄土門ノ人ニ授玉フ 若シ偏ニ三学無分ナルカ故 汝、 中下ノ機有ル事ヲ不」知、 汝、 却テ機ヲ過ツ 圓 ル事 戒 ヲ 勿

○次ニ第二難ヲ會セハ、末法無戒ト云ハ末法ノ中ニモ極末ニ迫し

四八ウ

サレハ、 戒無戒雑居セリ。 滅尽ノ時ヲ指ス。今時ハ初末ノ半ニ當ツテ、 タリ。 末也。 末法一萬年ヲ三分ニシテ最初ノ一 全分無戒 是レ初末ノ半ニ當レリ。 後ノ一分ハ極末也。 全ク無ノ時節ニ非ル故ニ圓戒ヲ授クルナリ。 ノ時節ニ非ス。 今時ハ末法ニ入テ以来千七百年 其證據 全分無戒ノ時節ニ非ス。 分ハ初末也。 ハ 現ニ當世ヲ見ルニ、 イマタ中末ニモ至ラ 次ノ一分ハ 有 中

四九オ

二絶タリ。 元祖ノ末法無戒 義ヲ顕サントシテ末法無戒ト宣玉ヘリ。 衆生ニ戒ヲ授クル事勿レト云ヘリ。 其時 ノ衆生ハ極悪人ナレトモ念佛スレ ト仰ラレタル 三法滅盡 義ニ非ス。 末法無戒ナルカ故ニ今時 世二 若シ末法無戒ナ ハ往生ヲ得。 戒行モ 向 其 世

第一一

問答

客問テ云、名字・

明文・傍正ト云ヘルハ、

是実ニ傳戒ナリヤ。

傳戒トハ戒ヲ授クルヲ云也

是講説ノ一分也。

傳戒ニハ

ル ?故ソ圓戒ヲ授ケ玉ヘルヤ。 、カ故ニ戒ヲ授クヘカラスト云ハハ、 若シ汝カ解 元祖ノ時代モ末法ナリ。 ノ如クナラハ、 元祖大師 何

兀 九ウ

ヲモ時機ヲ不ル

知

廢セントス。 人ト云へシヤ。 時節ニ非ス。 汝却テ時機ヲ不以知ナリ。 サ 爾ルニ汝末法無戒ト云ヘルヲ辞 ĺ 現二當世ヲ見ルニ他宗皆戒行有。 ノ種トシテ圓戒ヲ 全分無戒

> Ŧī. 〇 ウ

戒ヲ授クル 人ヲ傳戒 (ノ師ト) -称ス。 羯磨軌則無キ 時 傳戒 が師ト不

称。 二勧 現前 ジ 師 請セル冥 ト云ハ高座上 ノ五師ヲ云フナリ。 ノ師ヲ云也。 實ノ戒師 不現 前 ブ師ト云ハ ハ釈迦如来ナリ。

本戒儀』 毎年霜月、 諸檀林二於テ傳戒沙門何譽誰ト書キ、 其前文ニハ 古

現前

ノ師ハ

実ノ戒師ニ非ス。

傳戒

ノ職

分ヲ勤

ムルマテ也

ヲ以テ弟子誰ニ授クト書キ、 慥ニ印形ヲ押シテ渡

Ŧī. オ

鱞寡って 云へト 欺^ヵヲ願フト云へリ。今他宗ノ受戒ヲ見ルニ皆實ノ受戒ナリ。 授クル作法ヲ云ハ、、 家ノ人ノ様子ヲ見テ笑ヒ謗ルモ尤ナリ。 ト云へトモ、 モ、 。勧請誓願羯磨等ニ少々・西山、何レトモ加行ハ | ト云へリ。年臘未満ノ幼僧ハ鱞寡孤獨ノ賤キ者ニ同スト 侮リ欺キテ快キ人モ有ルヘカラス。 作法羯磨無キ故ニ即チ有名無実ナリ。 行者先ツ三千禮ヲ修シテ前加行トス丟 サレハ今時天台宗ニ戒 心アル人ハ不ル 聖人ハ不以侮」 浄

予答テ云、講説ト傳戒ト其体各別也。 名字・明文・傍正ハ其義理ヲ説示ス。

非ス。

五. 一つオ

云フ。 名字ト云ハ圓頓戒三字ヲ釈スル也。 頓戒ノ證トス。 『玄義』ニハ『法華』ヲ引キ、 皆講(56) 傍正ト云ヘル ,一分也。 ハ彼ノ二経ニ於テ傍正ヲ示スヲ 『止観』 明文ト云ヘルハ天台大師 ニハ 『梵網』 ヲ引テ圓

ヲ假テ受者ニ渡スヲ傳戒ト名クル 傳戒ト云ハ現 -名ク。 サレ 前 ハ他宗ニテハ ノ師カ不現前 ジ師 ナリ。 ノ身内ニ在 戒体 ノ取次ヲスル ル戒体ヲ羯 磨 ルヲ傳戒 / 威力

> Ŧī. ゥ

シ。 体諸宗一同ナリ不同アレトモ大。 人ヲ戒師トス。 ヲ肝要トス。 サテ無戒ノ人ハ戒師ト成ル事不」得、 入道場以後作法二多種 陳情乞戒等ハ大体諸宗 但シ有戒ノ人ニ二種アリ。 有 レ 同也。 1 モ、 少分ニテモ身内ニ 自誓受ノ人モ有リ、 具ニハ 勧 請 誓 『戒儀』 願 ノ如 戒 磨ト 従 有

○サテ今時浄家ニ戒ヲ求ムル人アレトモ、自宗ニ於テ戒無キ故ニ他受ノ人モアリ。何レニテモ有戒ノ人ヲ以テ傳戒ノ師トスルナリ。

五二オ

或

八東叡山ニ登テ密ニ受

王侯官家ノ 昔シ IJ 本西教・来迎ノ兩寺ニ在リ此恵尋ノ法流今ニ残テ、彼坂○ ス 其後台宗二圓 クルモ有リ、 ル ,圓光大師 ノミナラス、 浄土宗ニ戒ナキ故ニ自然ト恥辱ヲ晒 或 戒絶タル故ニ叡 ハ真言宗ニ従テ受ルモ有、 員 徳高キカ故ニ諸宗ノ碩徳皆信伏シテ得戒セリ。 今時ハ霊空大力量ノ人ナル故ニ只台教ヲ弘通 國戒亦四 [海ニ漲リテ他宗異門ノ人ヲモ靡カシ、 Щ ノ恵尋和尚、 ス。 或 ハ上京シテ受ルモ有 外聞善キ方ニ非ス。 浄家ニ来テ受セリ

五二ウ

藍 水ヲ得タルカ如ク、 尊敬ヲ引クホトニ成レルモ、 V を光、 依レリ。 ノ緇林 快キ方ニハ非ス(58) 終ニ東叡ノ奇珍ト成テ、 ニハ聲モ無ク臭モナク、 浄土宗ニモ機熟シ時至テ隨喜宣揚スル 豈天下ニ布サランヤ。 宗ノ長タル門主輔翼ノカヲ 早ク朝家ノ軒冕ヲ照シ、 他宗ニ慢ラレ、 惜哉空祖 王公二軽シメラ 人アラハ、 ノ明 外珠、 十八伽 加 冏 龍 フ ĺ 師

【第一二問答

一客問テ云、祖師一箇ノ己證ト云ヘルハ實

五三オ

得 説々スレトモ説不 故二人々具足箇々圓 理ハ牛馬六畜蠢動含霊性徳本具ノ理性ナレハ、持モ無ク犯モ無シ。 家 ニ浄土宗ノ戒也ヤ。 異ナリ。 ノ法ニ非ル故ニ吉水流 ノ以心傳心ヲ取リ合タル物ト見ヘタリ。 台家ノ理戒ト云ハ真如ノ理性ニ 予答テ云、 成不持不犯ト云ナリ。 、戒ニ非ス。 此己證卜云 次ニ傳々スレトモ傳不受、 サ 戒ノ名ヲ立タリ。 吉水大師ノ ヘルハ台家ノ *)* \ 此理戒 圓 一般を 理 ハ作法受 戒 此 */*\ 卜 大 禅

五三ウ

IJ 得、 ヲ止テ正見ニ住シ、三心ヲ相續シ念佛ヲ増進セシメン爲ニ授クル 此 一非ス。 が戒ナレ ハ百年モ坐禅シテ悟リ得ズンハ顕シ難シ。 傳ト云ヘトモ不傳ノ傳ト (3) 吉水大師 何 天台 無作假色ヲ戒体トシ、 ノ圓戒 『戒疏』 ハ十二門ノ軌 二興廢章ヲ立テ持犯有ル事ヲ示ス、 芸へ 則ヲ以テ作法受得シ、 ル 持モ有リ犯モ有リ、 ハ、 禅家ノ以心傳心ニ同 今ノ受戒ノ所談 不持不 麁 此意ナ 強 三非 ノ悪 犯

五四オ

埒ノ者トナル。 理戒ヲ以 擇法眼ノ人ナラハ假リニモ初学ノ人ニ示スマシキノ法ナリ。 比 日 1) テ作法受得 カ他宗所 圓光大師 談 二混同 以 心傳 ス。 、圓戒ニ比スレハ黒白天地ノ相違ナリ。 心ヲ取リ来テ我宗 此レヨリ弥悪見ヲ増長シ、 圓 取 不法不 病藥

相違スル故ナリ。

【第一三問答】

也。故ニ経ニハ一向専修ト説キ、釈ニハ一向専称ト判ス。一向一客問テ云、布薩戒ハ宗門第一ノ妙戒、即チ是一向専修ノ妙戒門

五四ウ

田ヲ 書玉へ クナラハ、 綽 依之圓頓戒 1 不 IJ 繊毫モ不」犯ト云へリ。 雑 空 假名ノ比丘ニ非ス、實ニ具戒ノ大僧 彼ノ七祖 除行っ ハ布薩戒 辨 然 故二 ノ謂ナリ。 ハー ノ障ト成ル。何ソ円戒ヲ勧ルヤ。予答テ云、 冏 『般 向専修ニ非ルヤ。 ノ七祖皆是戒行具足セリ。 舟讃』・ 此戒品ハ四分ナリ四分よ 故ニ『禮讃』ニハ不雑餘業ト釈セリ。 『観念門』 今家大師 八比丘善導撰ト 「光明別傳纂注」上之一 (60) 若汝カ解 護 持シテ 鸑 戒 如

五五オ

ハ念佛 縁トナル。 テ戒律ヲ行スルヤ。 ○問テ云、 ラ障ルカ故ニ斥っ」とす。 前 是故二勧 難未夕 去、 ムル也。 餘業二二種アリ。 既ニ言…不雑餘業ト 止善トハ戒行ヲ云フ也 止善ハ念佛ヲ不」障、 止善ト行善ト也。 何ソ餘業ヲ 却テ大増 行 雑

五五ウ

佛ノ障ト成ラス。 身口意ニ起ルヘキ悪業ヲ止テ居ルマテノ行ナレハ、 リ。次二止善ト云ハ身口意ノ三業ヲ運ンテ修スルノ行ニ非ス。 等ノ行ハ念佛ヲ障ルカ故ニ斥フテ不」雑 ニシテ、三 一業ヲ運ンテ修スルヲ行善ト名ク。 『法花』 ヲ讀ミ真言ヲ誦シ、 女 肉 博 偷等 ヲ止ルカ故ニ弥三業 清浄 意二阿字ヲ観スル等ナリ。 身二餘佛等 一餘業ヵ ラ禮 ト釈シ玉 少シモ念 此 \square

五六オ

果 布薩 タリ。 シテ最上至極ノ助業ナレ 心モ相續シ念佛モ増進ス。 テニ念佛不捨ニ相 一戒ヲ受タリト 念佛ヲモ廢却セ 今圓頓戒ヲ勧ムル事ハ ・モ造悪ヲ不」恐シテ悪見ヲ増上シ三心モ ·續シ清浄業ヲ成就セシメント 宗門最上ノ名ノミ有テ、 ハ、 布薩戒ノ為ニ . 『選択集』 布薩戒ノ 妙 行ヲ乃至臨終 ハ勝レ 異類ノ助業ト名 タル増上 也。 實無ク空談 何ホ ノ時 1

五六ウ

若シ有眼ノ人、 虚設ノ布薩戒ナルヘシ。 事熟察翫味セハ、 ヲ起シ、三心ヲ退廢シテ那落ノ業ヲ造ン事ヲ恐レ玉フカ故 ・誠玉ヘル 止善 不雑餘業ノ釈ニモ迷フヘカラス、 本願ニ ハ念佛ヲ不」障、 吉水大師 誇テ造悪ヲ不」 ノ語ニ小罪ヲモ不レ 却テ称名ノ増上 恐、 於罪 無 過 圓 犯 縁 戒 ト思 モ ナ ヲ

嫌フヘカラス。

客又問テ云、一向専修ト云ヘル一向ハ餘

五七オ

IJ 行ヲ簡 ナリ。 目ヲ守テ、 代ニテ云ハ、 テ十 向二一 -萬二十萬、 餘善スラ簡ンテ捨ツ、況ヤ餘悪ヲヤ。 ラ詞 但シ此等ノ人ハ古今 一種アリ。 也。 切 無能和尚昼夜無間十萬以上、 昼夜無 ノ諸悪ヲ制 分モ圓 一二ハ但念佛ノ一 間ニ修スル行者ヲ但念佛 [戒ヲ修セ 断 ス63 ン ハ 一 當時 向 向 比丘戒ノ人モ不り及勇猛 二二ハ助正兼行ノ一 常座不臥七十二件ノ條 、言ニ違ス。 切 ノ悪業ヲ起サス 向ト名ク。 予答テ云、 向 近 シ ナ

五七ウ

異類 勧メ、 正定業ト名ケ、 キヲ鑑玉フニヤ。 **無類也。** 向 往生ヲ不」願、 言 、助業ヲ修スト云ヘトモー 空祖 爾 ハ純極樂ノ行ニ約 い異類 ル ニ末代ハ下根ナレハ、 川 天親ハ五念門ヲ立、 種 ノ助業マテヲモ許ス。 偏二 助 西 方 ス。 向専修ト名ク。 往生ヲ期 其 (中二助正 助業ナクテハ念佛 今家ハ五 爾 スルカ ル時 ヲ分ツ時 正 故二一 */*\ 向 行ヲ Ħ. トハ ハ本願称名ヲ 正 解テ 向卜名 柏 餘方・ 續スマシ 五念乃至 助業ヲ ク。

五八オ

業讀誦・観察・及異類ノ助業發菩提心・起立塔像等ヲ助業ト名ク。サレハ業體群・讃嘆・及異類ノ助業훾髮出家・具諸戒行・ヲ助業ト名ク。サレハ

一个家

是心即 毎日三巻ノ 具足戒ノ大僧ニテ、 ヲ修シ、 助 絶待 正兼 浄土ノ變相ヲ圖シ、 『阿弥陀経』、 行ノ人ナリ。 +戒ノニ 或ハ十萬巻ノ 一戒ヲ受持シ、 或ハ写経、 而 レト 壊寺壊塔ヲ營造シ、 モ 或 弥陀経』 廣ク 向 ハ禮讃渓回ノ追善 で専修ト 圓 頓 ヲ書写シ、 一般を -名 ク。 四 空祖 衆二 等ヲ修ス。 純 極樂 六時 授 相 ケ、 待 禮

五八ウ

行

ナル

カ故ナリ。

例セハ

ナリ。 戒等 昼夜無間 空兩祖是其證ナリ。 妙楽ノ戒 袓 ニハ但念佛、 訓 ヲ雑行ト不」名、 行 二背テ圓 十萬二十萬ヲ修セザ 無 無 専雑 大小 二二ハ助念佛、 「戒ヲ嫌フヤ。 由"::行人"心期 由 汝但念佛 西方ヲ期スル |受者||心期| 吉水大師 ノ一向ナラハ、 ル 三二ハ但諸行ナリ か - 0 時 若 _ |-*)* \ 『大経私記』ニ三義ヲ立)助正兼行 釈セ 専修 念佛 ル 何ソ諸悪ヲ廃捨シテ 助 力 行 助 如 業ト 行ト名ク。 ク、 ナル 向ナラハ 今モ 時 亦 */*\ 何 圓 爾

五九オ

今ハ第一第二ニ約シテー向ノ義ヲ成ス。

藝術 行ヲハ 茶湯 ヲ失ヒ、 ○百年以来無戒ノ世ト成リ、 熟セ 嫌フ。 蹴 鞠 或 ハ ij 縦ヒ雑 歌舞観聽、 Ĺ 誹 諧、 Ŧ 遊 藝世 行 種 ナリト 或 務 が遊興ヲ 71 ハ モ廻スレハ往業ヲ成ス。 圍碁・將棋・ 往業ヲ不」成。 人皆無戒ニ薫習シ自然ト 不」嫌シテ出家ノ修スへキ戒 美 食・ 多クハ 乱酒 悪無 -出家 縦ヒ 或 濄 何カ ノ風 立 僻 朩 花 見

1]

ヲ引キ起シ、 造悪ヲ不レ恐、 正見ヲ破壊シ種々ノ異執ヲ生シテ、

Ħ. 九 ゥ

終ニハ王公大人ノ聽ニ達シテ宗門ノ衰弊ヲ招ントス。 圓 者ニモナラズ、 或 律院有リヤト尋玉フモ、 『戒ヲ中興セント欲スル人無レハ、三業ノ悪ヲ恣ニスル人多ク、 ハ雑行ノ言ニ本ツキ、 ·起リタルト云´リ。 了誉上人ノ條目ヲモ廃忘シ、 助正兼行ノ行人ニモナラズ、 隠シ目 或ハ一向専修ノ一向ニ迷ヒ、 東叡 如 東照神君ノ法令ヲモ不」 法如律ヲ聞 兩祖ノ遺範ヲモ不 ジメサ ´レテ、 先年增上寺 但念佛ノ行 其レヨ

六〇オ

圓 霊空アリ、 付ト云者有テ、 宗徒ヲ伏セ ナラハ、 ナリト云へリ。 「頓妙戒ノ力ナリ。 在家ノ人ヨリ吟味セラルルハ僧家ノ本意ニハ非ス。 何ソ能ク三 天下ノ台家ヲ統 其レ僧宝ハ俗家ノ不如法ヲ制止スル職分ナリ。 如法 朝 元祖モ四十三歳ニテ圓頓 ノ場所不如法ノ場所ヲ一一 ノ戒師ト成テ天下四 一シテ終ニ朝家官廷ヲ動 海ヲ動サンヤ。 ノ妙 微 ||細ニ達 戒ヲ閣キ玉フ事 カセリ。 ノスル 台宗ニハ 自他 是即 力故 爾

六〇ウ

シモ圓頓 ・ヲ得ンヤ。 戒 威力ナリ。 百年以来無戒ヲ執スル心ヨリ妙法輪ヲ遮抑シテ官家 無戒無慙ノ御身ナラハ何ソ戒師 1 成 ル コ

> 諷 諫ニ及ヘルモコ

第一 四問答

行ナリ。今圓戒ヲ勧 相對 客問テ云、 ノ法ニシテ望々不同ナリ。 浄土門ノ教行ハ易行易修ヲ本意トス。 ムルハ宗ノ意ニ契へカラス。 若シニ 一門相對セ 予答テ云、 ハ聖道門 爾ルニ 戒 戒 難 難

難行ナリ。 自

六一 オ

トモ易行道ノ戒門ト名クルナリ。 ヲ期ス。是レ至テ易キカ故ナリ。 力ヲ以テ惑ヲ断 、戒ハ易行ナリ。 四分ノ戒ハ修シ難クニ南五、 シ此土入聖ヲ期ス。 他力ニ依ルカ故ニ煩惱ヲ不」断シテ往生浄 梵網戒ハ行シ易シ 機分相應! 若シ淨土門ノ中ニ 依」之三縦・三千ノ威儀戒ヲ具ス 是レ極テ難キカ故ナリ。 就テ難易 ラ論 浄 土

六一 ゥ

ナリ。 ナリ。 作無義戒ノ中ノ一分ナレハ是モ分受ノ中ノ分受ナリ難シ。女姪ニ限ルハ分受ノ中ノ分受ナリ。博奕モ虚○ 出 今分受ヲ勧ル故ニ僅ニ女・肉・ 鼠衣ヲ着セシタルニモ非ス、 元祖大師、 但シ梵網 又律僧ノ戒 戒ノ中ニ難易ヲ云ハハ、 梵 ハ難ク、 戒ヲ授玉フハ末世 官僧ノ戒 博 不過中食ヲ教フルニモ非ス。 此レ即今時ノ機分ニ 偷・殺人等ノ七戒ヲ授ク 全受ハ ・発力等ノ七戒ヲ授ク は戒せ ハ易シ。 ノ根ニ契テ修シ易キ 全受ハ難ク分受ハ易シ。 今ハ官僧ニ授クル故 投センカ爲 カ故

不レ辨 雖 圓 是難行ノ戒ニ非ス。易行易修ニシテ浄土宗門相應ノ戒ナリト心得。 自ヲ修、 進シテ在家ノ信ヲ不 家相應ノ身ト成テ正見ニ住 質頓戒 が難 (ヲ廃セントスルハ空祖ノ素意ヲ不) カ故ナリ。『大原』云、於『川細隠罪』 制止。 他ヲ導キ、 - 於デハ 一一, 鹿強罪一, 二門同り制レ之三答取意 宗門弥々繁栄シ、 破 他宗ニモ笑ハレズ、 シ、 因果ヲ信シ如法ニ念佛シ、 我門ノ花ヲ開シメントナリ。 探ラ、 |聖道浄土二||門 高貴ニモ 梵網戒ノ随行ヲ 毎レス、 修学増)行者、

六二ウ

以前諸 家ノ人ニモ授タル故ニ今ニ於テ結縁相承ノ譜脈有リ。 ハ道俗通受ト云へリ。 六八ハ全受或ハ分受、 今大師 檀林ニ受戒アル 意ニ準シテ僅ニ 是故ニ在家ニハ在家相應ノ戒アリ。 応 シテ ノ證據ナリ。 麁強ノ七戒ヲ授ク。 ル求に授りレ之すの 又天台ノ意、 但シ意樂ニ随 此 り即百年 梵網 昔 テ十 在 重 戒

戒ヲ執リ行ナヘハ、必ス律僧風ニ成ツテ浄家ノ風儀ヲ損ス 問 点 テ 云 (64) 戒ハ律僧 ノ行事ナリ、 官僧 ハ無 一戒ヲ本ト っっ 官僧若シ

六三オ

檗ニハ 言 足セリ。 ルナリ。 西 律院ナシ。 Щ 答テ云、 ニモ官僧寺ニ受戒アリ。 淨家ノ風儀ヲ崩タル沙汰モ無シ。 皆官僧ナリ。 茜 記主 爾ルニ毎年受戒アリ。 冏 師 官僧無戒ト云ヘル 官僧 又今時曹 ナリ。 然ルニ 洞 ハ埒モ無キ料 又天台 臨濟 戒 行 ヲ 真 真 黄

> 着スルニモ非ス、 衣ヲ着シ不過中食ヲ持 簡 ナリ。 但シ律僧 不過中食 ラ戒 ッ。 ハ 四 · 鐵鉢 官僧ノ戒 分ノ戒ナル故ニ、 水瓶 ハ梵網戒ナル 力 故二、 水瓶ヲ護リ 鼠 衣

ラ

ヲ不」 官僧 勝二ハ成ルヘシ。宗風ヲ損スヘキ物ニ非ス。 ベキ道理ナシ。 ニテ出家相應ノ戒ヲ受クルナリ。 ヌホトノ戒ヲ受クルナリ。 沙汰ニ及ハス。 論 無戒ナリト云ハ、決 戒 ハ仏弟子ノ通 結句、 三聚淨戒 日課ヲモ誓ヒ行儀モ善クナリ ノ内ニテ多少意樂ニ任セ、 ミラ知ラヌ者ノ言フ事ナリ。 表向 [ハ常] 律僧風ニ 僧二異ナルコ 一成テ宗旨ノ風儀ヲ崩スー異ナルコト無ク、内心 律僧ハカリ戒ヲ受ケ、 テ、 官僧ニテ障 宗風モ 殊

六四オ

義ニ堕ス。 信 ク甲斐モ無ク、 法度ト云事ヲ知ヌ故ナリ。 スルヤ。 出家ノ本式ヲ知ラヌ故ナリ。 在家ニスラ戒ヲ持ツ人有ルニ、 無戒本意ト云へ 何ソ冏師 ノ流儀ヲ ル 今時ハ僻見盛ンニシテ日 */*\ H フ振リ捨テテ日蓮・1日・鸞兩宗ノ邪執ナ 自ラ省テ知ル 出 家ノ身トシ ナナリ。 蓮 親鸞カ邪義 ンテ戒 誉號 親鸞カ邪 デラ戴 ラ嫌 ヲ

第一 五問答

圓 客問テ云、 戒 ヲ勧テ造 悪ヲ制 浄土宗ハ 易行易修 ナリ。 造 悪ヲ 制スヘカラス。

鼠

プロュ

ナリ。 業、 心得タル 行シ易キカ故ニ易行ト名ク。 テ念佛ノ一行ハ行住坐臥ヲモ不」論、 云ハ念佛 ルハ我門ノ本意ニ背クへシ。予答テ云、 念佛ハ白業、 所ァ 所有経論釈り げナリ。 ヤ。 悪ヲ造ルヲハ悪行ト名ク。 悪行ノ名ニ非ス。 悪行ハ黒業、其体大ニ各別ニテ天地水火ノ相違 ノ中 ニ悪ヲ造ルヲ易行ト名タル 念佛ハ浄土ノ因、 惑ヲ断シテ修スルニモ非ス。 汝易行ト造悪トヲ一 易行トハ 、不り名。 ノ明文無シ。 造悪ハ 地獄 易行 同 + 1

六五オ

六五ウ

ノ恥辱ニ及フモ有リ、獅子身中ノ蟲カ獅子ヨリ出テテ獅肉ヲ食、檀家ノ信ヲ壊シ王公ノ敬ヲ絶、或ハ公邊官府ノ評議ニ落チテ宗門二六時中ニ一念ノ慚愧無ク、頭面ハ緇徒ニ似テ内心ハ白衣ニ劣リ、テ之ヲ遠サケ、不如法ナル行事ヲ聞テハ力ヲ盡シテ之ヲ勵マシ、

○此衰弊ハ何ヨリ起ルヤト其

六六オ

ナカ リ故 o 根元ヲ尋ルニ、 ノ通 戒ヲ教ヘンヤ。 僻見カ増長シテ竟ニハ自他ヲ損スルニ至ル。 起レリ。 佛教二非 戒ハ佛弟子ノ通法度ナリ。 一戒ナリ。 此一念ガ妄情 ス 弥陀豈ニ獨リ造悪ヲ勸 浄土宗ニ戒絶ヘテ無戒ヲ本意ト執スル サレハコソ此四祖皆悉ク戒徳ヲ具足セリ。 ノ根ト成テ易行ト造悪ト 鸞・ 綽 • メンヤ作レト教タル文無シ。 導 • 夫レ諸悪莫作 空、 ヲ一同ト心得、 何ンソ 念ヨリ 淨土教 獨リ 其

六六ウ

情ノ臆説邪恵ノ推度ナリ。是ヲ僻見ト名クルナリ。ト云ヘルハ佛経ニモ祖釈ニモ見ヘス。己カ妄見ヨリ詠出シタル私ヤ、浄家ノ諸徒ハ仏弟子ニ非ヤ。爾ルニ浄土宗ハ無戒カ本意ナリ

二背キ正智正見ニ違スルヲ総シテ邪ト名ク。 邪思惟 凡ソ僻見ヲ起ス因縁多種アレトモ、 ノ三縁ヲ不」出 邪トハ 正ニ對スル 要ヲ取レ 邪師ト 辞 /\ 也。 邪師 正理正 能 邪 説 教 道

邪

17 1

ハ、、浄土宗ハ無戒カ本意ナリト執ス機造大道理三章グ がシモ因果撥無ノ見ノミニ不」限。此妄見ノ中ニ最第一ヲ云 がシモ因果撥無ノ見ノミニ不」限。此妄見ヲ都テ邪見ト名ク。 必シモ因果撥無ノ見ノミニ不」限。此妄見ヲ都テ邪見ト名ク。 必シモ因果撥無ノ見ノミニ不」限。此妄見ヲ和テ正見ナリト執スル ノ邪恵推度ト及ヒ己カ起セル妄見ヲ却テ正見ナリト執スル

六七ウ

六八オ

スへ 神君 戒行 シ能説ニ約セハ邪師也。 其餘ノ邪執妄説甚多シ。 邪思惟ナリ。 カラス。 ヲモ不」窺、 ノ嚴制ヲモ不」守、 畢竟スル所宗門ノ威光日夜ニ減シ、 此三縁ヨリ起テ妄情 空・辨・然ノ行状ヲモ不」探ラ、 自ヲ損シ他ヲ害ス。 挙テ數フヘカラス。上来ノ異執ヲ若 所説ニ約セハ邪教ナリ。 に二味サレ、 其過失筆ニモ盡 鸑 冏師 獅蟲 私情二約七 綽 ブ獅子 遺法 導

六八ウ

ヲ殺スニ至ント

ルハ此 中ニモ勝レタル助業ナリ。 吉水大師圓頓戒ヲ授玉フハ如」是ノ僻見ヲ制シテ三心ヲ相續 二三心ヲ不」退せ。 レハ正見ヲ不」失、、邪僻ノ私情自然ニ不」起っ。 メントナリ。 ス。 ノ謂ナリ。 是レ皆 僻見アレハ必ス三心ヲ失フカ故也。 一念ノ僻見ヨリ起 サレ 是故二圓 ハ戒ハ能ク起ス 四十三歳ニシテ廃シ玉フへ [頓戒ヲ念佛ノ大増上縁ト名ク。 レ リ。 _{||}正見_{||}ノ功能アリ 正見ニ由 爾ルニ身 ト云へ 助業 ル カ故 戒ア セシ

六九オ

リ。キ道理無シ。御一生涯、勧玉ヒテ末弟ニ遺シ置キ玉ヘルハ此意っ

1 ル故ニ繁昌スル道理ナリ。 ノ在ニ齊シトナリ。 世ニ住ストモ異ナルコト無ラント云ヘリ。 一同シ。 -説玉ヘリ。 『遺教経』二波羅提木叉ハ類解脱戒ノ、 衰弊スヘキ道理 戒ハ是レ 爾ルニ台宗ニハ木叉盛ンナリ。 ナリ。 我宗ニハ木叉絶タリ。 其 、上波羅提木叉ハ汝等カ大師 汝等カ大師ナリ、 戒法カ世ニ在ラハ世尊 佛世尊ヲ失ヘル 佛在世 若シ我 ナリ 同 ス V

六九ウ

我等カ師匠ト云義ナリ。此レヲ世俗ニ比シテ云ハ、、其尊キコト

八部

網経』:『大集経』:『浄度三昧経』:『灌頂経

夫レ受戒ノ人ハ内ニハ大悲ノ仁徳ヲ備へ、

外ニハ諸佛菩薩

天龍

等経説、

一二二非ス。

フタタヒ世尊ヲ我山ニ住セシ 勝ランヤ。 廃捨スヘキ道理ナシ。 萬世二流 君父ニ齊シ。 ル。 有信ノ知識、力ヲ戮テ敷演セハ争テカ台嶽ニ劣ンヤ。 自身ノ祈禱、児孫ノ繁栄、 サレハ古ノ忠臣孝子ヲ見ルニ嘉名一天ニ響キ、 此ニ例スルニ圓戒モ亦爾リ。 尊重恭敬シテ弘宣セハ佛家ノ忠臣、 宗門ノ光彩、 既ニ我等カ師君ナリ。 何事カ之ニ 釈門 富貴

七〇オ

圓 こ非ス。豈其人無ランヤ。 【第一六問答 メ、王公大人モ我宗ヲ重ンシテ、 『頓妙戒ニ現生ノ利益有リヤ。予答テ云、戒ニ現世ノ益アル事、『梵 客問テ云、 今時ノ風俗四 海 ノ萬民、 厭離穢土ノ旗色モ直ルマシキ物 現世 ノ福報 ヲ祈ル人多シ。

七〇ウ 善ク和ラキ、 時ニ順テ、 鬼神金剛神等、 難ヲ免レ、 五穀豊饒二、君臣・父子・夫婦 闘諍起ルコト無レハ、 延年轉壽ノ益ヲ得、 随逐擁護スルカ故ニ、 児孫綿々トシテ福報盡ル 干戈用ルコト無ク、 天下和 兄弟・ 順 國家安全、 朋友ノ五倫 横病横 パコト 風 無 死 七 雨

> ク、 後世菩提ノ勝因ニ属シ、 獲福除災ノ益アリ。 其益挙テ数フへカラス。 當益ヲ祈ル人ニハ往 圓 頓 淨土宗モ五重・ 戒ハ義兼 両向 .ナリ。 詣 宗脈・ 浄 現 益ヲ 布薩戒 求 ル

七 _ オ

/\

東照君 薩戒 土ノ利益アリ。 楽ヲ與ヘントナルヘシ。 百官ハ國ヲ治メ天下ヲ利スル人ナレハ、 こ『梵網経』ニハ國王受シ ハ衆善ノ最頂ナレハ當益ノミニ不」限、 ラ圓 切一善神、 戒、 現生利益ノ證ナルヘシ。 夫レ圓頓菩薩大戒ハ大菩提心ヲ体トス。 救護ス サレハ遠クハ清和天皇ノ圓頓戒、 、位ッ時、 ||王身百官ノ身| 百官受ジ 菩薩戒ノ力ニ由テ現世 現世ノ益亦勝レ ト云へり。 、位。時、 應;;;先受;;菩 タリ。 此レ國王 大菩提心 故

七 ゥ

傳ン 圓戒ヲ受玉ヘリ。 子孫万世ノ末マテニ福禄ヲ貽セリ。 昔シ清和帝、 大師微妙ノ法ヲ説キ、 後胤二當ツテ、 其レヨリ仁政外ニ溢、 慈覚大師ヲ勅請御テ、 東照神君、 上人説テ云、 天皇モ信伏シテ圓頓菩薩ノ妙戒ヲ納得 万民徳ニ懐テ、 大樹寺ノ登誉上人ニ従テ五重及 國 サ 圓 城ヲ責取テ永ク児孫 レ 頓 ハ此帝ヨリ二十六代 乗戒ヲ受玉ヘリ。 四 海 ノ内 穏 ^{ヲタヤ}

黒本尊ノ神力ヲ加へ、 ال 武道ヲ行ヒ玉へト云。 大将軍ト成玉フへシ。奸盗ノ武ト成リ玉フコト勿レ。 ト願フハ奸盗ノ武ナリ。廣ク天下ノ憂ヲ救ハント願フハ武門 、菩薩ナリ。 神君、 信受渇仰シテ内ニハ菩薩戒 君ハ清和ノ正統源家ノ嫡流ナレ 此レ圓頓菩薩戒ノ意ヲ取テ示シ玉フナ 内外因縁和合シテ遂ニ天下ノ主ト ノ威徳ヲ抱キ、 必ス天下

七二ウ

機應變ノ説、 昔時吉水大師萬乘ノ天子ヲ始トシテ公家武家マテニ圓戒ヲ授玉フ 時、 偏 成玉ヒ今ニ至『百四十年、 二後世 圓戒ニ非スヤ。 乗戒ヲ授玉フハ安産祈禱ノ受戒ナリ。 何ソ無ランヤ。サレハ宜秋門院、 .ノ利益ニモ限ルヘカラス。大聖権化ノ御身ナレ 力、 ル太平 ノ世ト成リヌル其根元 是故ニ 品ノ宮ヲ御懐胎 『観念門 臨

ニハ現生護念ノ益ヲ挙ケ、

選

スト云ハンヤ。 擇集』ニハ現世 利益 ノ一章ヲ開ク。 豊淨土宗ハ偏ニ後世 一ノミヲ利

安心門ヲ勧ムル \得ト嫌フ。 何ソ現益ヲ勧ムルヤ。予答テ云、如来ノ善巧一ニ非ス。 ○客問テ云、『授手印』ニハ餘事廻願ハ三心不具ナリ、 、時ハ餘事廻願ハ往生ノ障ナリ。 故ニ斥フヘシ。 往生ヲ不

> 門二入シム。 ルニ勧化誘引門ノ時ハ先ツ機ニ随テ法ヲ施シ、 始餘終西ト云へ ル ハ是レナリ。 始餘ノ時ハ且ラク宗 其後方便シテ三心

/ 意ニ違

○客問テ云、當時祈禱ノ圓戒ヲ修スヘキヤ。予答テ云、清和天皇 スルニ似タレトモ、 終西ノ日ニ至テ宗ノ本意ニ歸スルナリ。

因縁和合セリ。 ト称シ、正・五・九月大會ヲ設ケ、 東照君、 利一不」如 黒本尊跡ヲ縁山ニ垂レテ王家ヲ加護シ、 圓戒ヲ受玉フニハ皆現生ノ利益アリ。 ||人/和"||卜云へリ。 爾レトモ古人ノ語ニ、 今時ハ天ノ時モ有リ 天下安全ノ秘法ヲ修ス。 天ノ時ハ不」如 世人挙テ祈禱 況ヤ當時ハ幸ナル _ 地 ジー本尊 時節

七四オ

地

節ナルカ故ニが禱ヲ好ム時の 熟スル時至テ天龍諸神モ威力ヲ加へ、 年柿八年ト云へリ。 公大人ノ尊 ト興ル日ニ至ラハ、 ラ御 事ニ逼レリ。 本懐ヲモ速ニ遂ゲ 地 ノ利モ有リニ在ス故ニ 只熟ト不熟トノ二種ニ在リ。 吉水大師ノ御威光モ倍々天下ニ輝キ、 機熟ヲ待ツノ義ナルヘシ。 東照君 爾ルニ人ノ ノ神慮ニモ符ヲ合テ相叶ヒ、 上下諸人モ心ヲ合セ、 和合イカ、有ラン。 豈強テ求ンヤ。 サレ バ諺ニ桃栗三 聖冏尊 自 王 若 然

七四ウ

ヲ喜、サランヤ。
敬モ自然トシテ弥増リ、萬事残ル所ナキ太幸ニ及ハン歟。誰カ之

【第一七問答]

竪 書ケルモーツノ證ナリ。 クト云へリ。 テ云、其證一二ニ非ス。一ニハ許可ノ文ニ『古本戒儀』 客問テ云、 デ授ケズンハ何ソ『古本戒儀』ト云ハンヤ。二二ハ傳戒沙門。 ノ譜脈 が・横 百年以前マテ作法受得有リトハ何ノ證有リヤ。 『古本戒儀』 傳戒ト云ハ戒ヲ授クルノ義ナリ。三ニハ ト云ヘルハ作法受得ナリ。 作法軌則 ヲ以テ授 予答 ヲ

七五オ

サレハ戒名ト云モ戒ヲ授テ法名ヲ與フル故ニ戒名ト称スルナリ。 ナリ。昔ハ結縁ノ為ニトテ在家ニモ授タル故ニ竪ノ譜脈有ルナリ。 前實ノ受戒行が 脈モーツノ證ナリ。 戒ヲ受クル證據ノ爲ニ傳々相承ノ先祖ヲ書テ渡ス。 受戒セザル人ニハ渡サズ。淨家ニモ二通 ハレタル證據ナリ。 今時他宗ニテハ受戒以後ニ血 横ハ学生相承、 ノ譜脈 脈ヲ渡ス。 竪ハ結縁相 有ル 此血脈卜名 ハ百年以 此 承

> ナリ。 鞘・柄・頭ノ如シ。 名作ノ刀ヲ君ヨリ賜ハルカ如シ。 條目モ證據ナリ。所謂道場ノ儀式ヲ調フルト云ヘルハ受戒ノ道場 ノ刀ヲハ受取ラズ。他宗ノ人ガ笑フモ尤ナリ。 示スナリ。 受戒ノ儀式無 無戒ノ人ニ對シテハ説テ益ナシ。 爾ルニ今時ノ傳戒ハ鞘バカリヲ受取テ、 名字等ノ三傳ハ刀ヲ荘嚴ス サレ 五二ハ東照君 バ戒ヲ受クル プ御 肝 要 ル */*\

七六オ

七六ウ

ハ如法ノ圓戒有リト云ナリ。ハ受戒アル義分明ナリ。上来七箇ノ證アルカ故ニ、百年以前マテ

【第一八問答】

過失有ルヘシヤ。予答テ曰、夫レ戒法ハ三世諸仏ノ通誡、三身萬一客問テ曰、此以後機熟時至テ圓戒世ニ興ラハ、利益有ルヘシヤ、

文等モーツノ證ナリ。此レハ戒ヲ受タル人ニ對シテ名字等ヲ説キ

是レ理 徳ノ正 |外道及悪人/一言謗゙レ佛ッ音聲ッ ノ當然ナリ。 同 ナル故ニ、 サレハ 絶ナバ過失有ルヘシ、 『梵網』 ニ誹謗 |如クセヨ||三百 興ラハ 三宝戒ヲ説テ、 鉾ヲ以テリカ 利益 有ル 若シ聞 シ。

七七オ

心卜云 對シテ御奉公ナルヘシ。二二ハ鸞・綽・導ノ三師 百年中絶セリ。 セ 七 道理ニ ト云へトモ、 過失ヲ詠出ス人有ルマシキニモ非ス。 述カタシ。 ス リ。 依 テ利益有ルコトヲ述セントス。一ニハ三世諸 其罪謗佛 爾 別シテ今 諸佛定メテ悲ミ玉フヘシ。 レ ハ 此正法ニ過失アランナト ニ齊シキカ故ナリ。 今ハ佛経ニ順シ祖釈ニ任 今是ヲ興隆 爾 レト 云フコト 同シク戒行ヲ修 モ機類万差ナ セ 佛 *)* \ ハ ノ遺法、 諸 假リ 佛

七七ウ

ラハ 1 家ハ護持戒品 七 シ。 ・喜玉フコトモ、 '無キヤフニナレリ。 許 鎮 可 四喜亦比 三ニハ吉水大師御 ŀ 西 御 自 記主モ吉水ト 類有 筆 一繊毫不犯ノ大徳ナレハ、 至テ深カル 諸 力 袓 若シ中 中 一生涯自他宗ノ人ニ授玉 _ 同 ヘシ。 比類ナキ御世話ナリ。 ・興スル人アラハ何事カ之如ンヤ。 ナル \sim 是レ亦興スハ末弟ノ職 シ。 絶タル Ŧi. ニハ門 ノ歎キ玉フモ、 一へり。 師 興隆スル人有 今 『傳戒論 分ナ 跡で 興 形がル 川 ル

七八オ

ニ在リ。 此圓戒ニハ過失有リナト 二向テ知 浄 神君御条目ヲ立玉ヘリ。 ラス。誉号ヲ戴ホトノ人ナラハ誰カ眼ヲ着サラン 家無戒ト云へ 縦ヒ佛法ハ幽遠ニシテ探リ難キ事有リト 御条目 がルヘシ。 ニ順スルト御制法ニ背クト、 責テ表 御當代ノ 向 過失ノ過ノ字モ説クヘケンヤ。七ニハ ハ カリ 民ナラハ豊嚴命 ニモ興ス **ノ**ヽ 賞罸利害ハ自己心中 モ、 忠義 ヤ。 世法ハ近 ララロンカ ノ道ナルヘシ。 ースへ ク眼 *)* \ ケン 東 前 照

七八ウ

モ有 ヨウノ 利益ナルヘシ。 シテ正見トナルヘシ。 シキ験モ無ク、 ル 、執見ハ大僻見ナリ。 ノ沙汰モ無シ。 ij。 輩 此疑謗ヲ止ルニ ナハ或 ハ 師ヲ疑 『古本戒儀』 八二ハ毎年霜月傳 今時 天下 若シ圓 だ以或 ノ幼僧ハ昔ノ老輩ヨリ小黠者モ ノ浄徒ヲ正見ニ帰セシム ハ ヲ以テ授クト書テ渡セトモ、 成興ル 師ヲ軽シメ或 | 戒沙 日 門ト ニ至ラハ、 ハ内心ニハ密 書テ渡セト 此僻見 ルハ上モ無キ モ 有リ。 『古本戒 傳戒 忽チ変 謗 ル + ラ

七九オ

門建立 、決シテ 浄家 文盲ナリト笑ヒ、 ノ戒ヲ台門ニ奪 利益 端ナル ji 或 シ。 ハレタリ。 佛弟子ニ非スト謗 九 十二、昔ハ天台ノ戒ヲ浄 二 *)* \ 他宗 此 會稽 ノ学徒浄 ラ雪 ル。 「ムル 家 此 家二得 モ我門ノ 毀訾ヲ止 || 戒ヲ見| ダリ。 義士ナ ルモ宗 テ、

不犯ヲ最上ノ秘傳ト 諺゚ル シニモ三歳児ノ魂百歳マテト云へリ。 ヘシ。 十一二ハ人ハ初心始学カ極テ大事ナリ。 爾ルニ初 心ノ時 サ ĺ ヨリ *7* \ 世
不持 俗

七九ウ

執シ、 由 成ルモ有ルヘシ。十二二ハ俗家ノ信スルモ信セサルモ僧ノ身持二 モ有リ。 十三ニハ若シ高貴 慚愧スル者モ有ルヘシ。 ヲ身ニ納得セハ、 ロルナリ。 其レヨリ三業放恣ニ流 宗門ノ瑕瑾之ニ過へカラス。 爾ルニ | 圓戒世ニ興ラハ自然ト在家ノ信ヲモ長スヘシ。 縦ヒ違縁ニ遇フトモ或ハ顧ミル者モ有ルヘシ、 大不埒ト小不埒ト成リ、 ν̈́, 或ハ誤テ公邊官府ノ沙汰 爾ルニ初発ヨリ出家 小不埒ハ善人ト ノ通軌 及

八〇オ

位下賤ニ在リ、 キ物ニ非ス。 ○上来十三ノ利益有ルヘシト思ヘトモ、予ハ不徳ナリ、不才ナリ、 人アラハ、大慈大悲ヲ以テ予 人有テ此圓戒ニ帰入セハ、 シ。 授クルニ、 如法ノ軌則ニ依ラズンハ、何ンゾ如法ニ度スルコト有ンヤ。 又其高貴ノ中ニハ自宗ノ人モ有ルヘシ他宗ノ人モ有 名字・明文・不持不犯・不傳ノ傳ナトニテ得心スへ 餘命幾 ハクモ無シ。 亦宗門ノ光ナルヘシ。 他日機熟時至、 爾ルニ高貴ノ人 万一志ヲ起ス

カ鄙心 ラ燐察シ、 此 事 ヲ扶起シ玉 ハンコトヲ冀フノミ。

浄家有戒章

無戒ノ宗ナリ。 古徳ノ語ニ、 済 シ戒ニ就テ論セハ今時天下ニニ宗アリ。 大事ナリ。 有ルヘカラスト云ヘリ。 黄檗・西山、 毫厘モ有レス 安心僻発スレハ万行徒ラニ施 有戒ノ宗トハ法相・三論・ 此八家ハ有戒ナリ。 」差天地懸隔スル故ナリ。 凡ソ行門ニ入ル人ハ最初ノ一念カ極 毎年受戒アル故ナリ。 一二ハ有戒ノ宗、 天台・ ス。 邪 真言・ 愚按スルニ、 師邪教畏レズン 曹洞 臨 テ

レ不」覚ニ性ノ シテ為スレ性ット云へリ。 ナリ。 ス受持スヘキノ法也 人ノ安心ハ戒ハ佛門 両向ナリ。 ノ宗ト云ヘルハ日蓮・一 爾ルニ有戒無戒 何ントナレ 如クニ成テ執情ヲ結フトナリ。 ト執ス。 ノ通軌、 年久シク見馴聞馴タル故ニ、 八一両宗、 ハ百年以 向 是レ 佛弟子タル者 此二家ハ無戒ナリ。 其安心各別ナリ。 前ハ有戒、 百年以 ノ通法度ナルカ故ニ必 是故二有戒 鎮 爾ル 来ハ イツト無ク我 茜 所以 無戒 派 ナル故 薫習 義 兼

薫習力ニ依ルカ故 自然トシテ性ノ如クニ成テ 怪* 事ト謂ズ。

深ク、 学者ノ安心モ戒 七 時 次二無戒 不少考、 通 出 戒 家 軌 ハカヤウナル者ト心得テ受戒セント欲 ノ宗ノ人ノ安心ハ此レモ久シク無戒ニ薫習セシ故 ノ沙汰ヲ聞テハ他宗ノ事ト心得ルナ 古キ祖 佛弟子. 師 聖 ノ通法度ナレハ、受子ハ 道門 ノ行状ヲモ不」窺、、 何ト無ク無戒ヲ執 叶 ij 「ハヌト ズル 依 去へ 心モ 、之一浄家 無ク、 ル スル 道 理 情 佛 今 ヲ

云へ 義有ル 相 ナリ、 モ 自己 無ク、 行ナリ、 師 ル 故 、執情ヲ結フ。 勧 ノ薫習力ヨリ詠 官僧ニハ戒無シト執 ラル 自然ト 浄土門ニハ 偏 ・シテ無戒カ本意ナリ。 ニ雑行ナリト 此 戒ナシト執スルモ レ亦薫習力ノ為所ナリ 出シタル物ニテ、 スルモ有リ。 バカリ心得テ戒 浄土宗 有リ。 又ハ難 佛 パヲ取リ ハ無戒ナル物ナ 教タルニモ非ラス、 又ハ 爾 行 ナリ ル 学ント 戒 此 Ĺ 等ノ 律 云 ・スル 僧 ij 執 ル ラ行 情 釈 心 1

七

無戒ヲ本意ト思ヘル念慮ハ一毫モ不」起。此念慮無キ故ニ怪シキ事トモ不」思、自然ト癖ニ成テ有戒ヲ信スル念ハ起 執甚繁 怪シキ事トモ不」思、 シ、聖道浄土 出ス。 人皆有戒ニ薫習シテ、 皆一念ノ僻見ヨリ ク、 所以四十三歳捨戒 其レ |門ノ行者カヤウ有ルヘキ道理 日 リニ 戒ハ佛家ノ通式、 を起レリ。 一業放恣ニ ジ説、 若シ百年以前 天台贔旯 流 V 原ト云 言語ニ 出家タル者ノ、 ヨト思ヒ習フカ故 ジ如 難 ル たり及ホ 牛 有戒 説、 三無 通法ト ノ世ニ 其 レト -ニモ 余 戒 モ 異 ナ

八 四 才

意ノ説モ天台贔 無ク、 今時剃髮出家 コトモ テ嫌フ人無キ 雑行ナリトテ嫌フ人モ フ心モ不」起 亦爾ナリ。 屓ノ説モ不」出。 起立塔像・ 此 薫習 但シ モ薫習力ノ故ナリ。 此 力ノ 無シ。 発菩提心 ノ薫習ハ 故二 聖道有戒、 皆一 嫌 正見ナ フ人モ 飯 念ノ正見ヨリ 浄 食沙 土 無 有 り門等ヲ ク、 無 戒 戒 雑 世 1 雑 執 起 行 戒 スル 行 グヲ見 ij ナリ 人

八 四 ゥ

IJ 祖 釈 に二自 何ントナレ |然ト合ス ル 佛 故 家 グノ通 正 覚ナ 軌、 ij 弟 子 通 儀 信 ンテ佛 教

衣へし。 ミナラス、 記主ノ時代ハ空祖ヲ去ル 綿服布衣ニテ繒絹ヲ着シ玉ハスト見ヘタリ生涯隠者ニテ官ニ進マズ帝師ト成玉ヘトモ黒c 御 行状至テ綿密 コト甚近シ。 ナリ テ革履ヲ召レズト云リ。御一生涯、車馬ニ乗ラズ 空祖 */*\ 御学文ノ長玉 此二事ニテ平生ノ御行状ヲ知ル、御歩行ナリ。草履ハカリヲ召シ ル

此妄見

ラ起スヲ五

一濁ノ中

今時

/\

五.

時

ナレ

節

一轉セラレ、

邪師

邪教

一染薫セ 異説

ラ

邪

思惟

七 濁

熾 増

盛

成

テ、

此 時

僻見カ増盛

ニスル故

二種

々

ルニ妄ヲ以テ正ト執スルカ故ニ見取見ニ摂ム見ト名ク。妄見ハ劣ナリ正見ハ勝タリ。爾ト

大乗ニテ

Ź

邪見

摂

ス邪見

却テ正理正見ナリト執スル。

此ヲ小乗ニテハ見取見ニ摂

メニョ見取り

ーモ非ラス、

実ニハ妄執妄見ナレトモ此

レ

ヲ妄見ト

不

思い、

ノ帝師トシ、一天四 (8) 水御行状ニ台家ノ諸徳モ我ヲ折リタル故ニ、大師ヲ推挙シテ三代

八五オ

醒ザル比ナレハ、 21 識廣覧ナレハ、 通法度、 海ガ敬禮シテ受戒ノ弟子トナル。記主時代ハ此餘薫暖気ノイマ 浄家無戒ト思ンヤ。 夢ニモ起ルマシキ時代ナリ。 廢スベカラサルノ法ナリト明カニ知レリ。 和漢ノ諸祖ノ通式ヲモ審ニ知玉ヘリ。 聖道・浄土ノ二門ノ行者、 浄家無戒 ノ念無キ故ニ、 何レ 四十三歳捨戒説ナト T 況ヤ記主 戒ハ 何二由 佛弟子ノ デカ 六博

唐土ニテハ漢ノ明帝、天下所々ニ戒

八五ウ

ノテ 左源 聖武帝、 足セルモ、 朝、 壇ヲ築キ、登壇受戒セザル人ヲハ出家ノ部ニ入レズ。 ナ ル 非 モ、玄中・西河・光明・懐 (82) 唐宋元明マデモ一般ナリ。 レ /\ 出 鑑真和尚ニ命シテ天下ニ戒壇ヲ建テ、 天下ノ .家ノ部ニ入レズ、法名ヲ名乗ラセズ賴髪染茲シタリトモ受 、国風佛門ノ通軌ナルカ故ナリ。 光明・懐感・法照・少 天台・荊渓 四明等ガ比丘戒 康等ノ戒徳ヲ具 登壇受具ノ人 日本ニテ 漢魏

> ヲ知ラサランヤ。 戒ヲ授クト云ヘル是レナリ『御傳』ニ鑑真和尚将来ノ○ 此法制ニ準シテ相待・ 以後在家ノ請ニ赴ク時 叡 Ш ニニモ 傳教、 法制ヲ立テ、 況ヤ了恵ニ命シテ圓 記主ハ古今ニ明ナレハ、 ハ威儀 絶待ノ 籠山十二年ノ 両戒ヲ受玉ヘリ受玉ヘリ。故ニ顕ハル。 ノ為ニ比丘戒ヲ受シム。 間 何ンソ此等ノ義 ハ梵網戒、 元祖 下 Щ

八六ウ

二背キ、二二ハ三世諸佛ノ通誠ニ 記主若シ今時ノ人ノ如ク浄家無戒ト執セハ、 四ニハ善導ノ護持 ヲ重受セリ。浄家無戒ト知玉ハ、何ンソカヤウマテニ至ンヤ。 流 戒ヲ世話ヤカセ、 義ヲ信シ玉フト見ヘテ三十九歳ノ時、 戒 自身ニモ十六歳ノ時受戒シ玉ヘトモ、 品 繊毫 違シ、 三二ハ佛弟子ノ通軌 一二ハ佛法ノ大道 鎮西上人ヨリ又圓 祖

八七オ

入ル。 云ヘル 不犯、 リト云へリ。 以テ考ルニ、 見ニシテ正ニ非ラス。 、相傳ニ違ス。サホド昧記主ニハ非ラス。況ヤ四十三歳捨戒ナド、ターダ 玄 中⁸³ 此時圓 ハ諸傳ノ中ニモ不」載、 南 西河等ノ遺範ニ違シ、 戒ヲ受タル 爾ルニ鎮西ハ空 ·岳所傳 何ンソ念頭ニモ起ランヤ。 ノ戒ヲ聖光等ニ授ク。 祖六十五歳ノ時 右ノ五種ノ道理ニモ背ク。 五二ハ空祖 別シ 始テ吉水ノ禪室ニ ノ行状及鎮西ヨ 又 テ聖光 ハ 『傳戒: 嫡傳 既二僻 論 ヲ ナ 1)

八六オ

ドホホイシム。 傳教・弘法モ東大寺ノ戒壇ニテ比丘戒ヲ受タリ。

理トシテ有マシキ事ナリ。今時見濁熾ニシテ、 フナルヘシ。 ニ面受セリ。鎮西定テ昔傳受セル年月ヲモ元祖レハ、四十三歳ニテ廃捨セザル事、甚以テ分明 ○天台贔屓ト云へルモ、 イヘトモ、記主・冏師ヲ信スル人ナラハ、誰カ正見 記主何ンソ四十三歳 御傳』ニ所有圓戒ヲ雑行ナリト心得テ、 ノ御時捨戒セリト云ハンヤ。 人皆妄見ヲ抱クト チリ。 ノ年 ニ帰セザランヤ。 -臘ヲモ 記主 語 鎮 1] 道 玉 西

八八オ

打拂ハン為ニ作リ出

ニ元祖 異名ナラハ、善導所傳トコソ云ヘキニ、何ンソ南岳所傳ト(%)(級) (級) (級) (の成 予 御 生 涯 授 玉 フ 事 分 明 也 。 又 念 佛 ノ 異 名 ニ モ 非 ラ ス 。 帝王后妃百官マテニ授クト云へリ勲。 セルノ説ナリ。 ナル手柄ナリト云 其上 一代南岳所傳ノ戒ヲ南都北嶺ノ諸大徳、自家随従 傳 善導所傳トコソ云ヘキニ、 是モ正見正智ニ非ラス。 ニ天台正統 自 円戒ヲ浄 南 何ンソ南岳所傳ト云ハン 岳所傳ト有レハ、 何ントナレハ既 土宗ニ奪取タル ノ諸門弟 『傳戒論』 念佛 慥二圓 大

八八ウ

佛 佛ナラハ自家ノ珍財ナリ。 称讃嘆シ玉へ 重六八ナリ。 ノ異名ニ非 IJ 其体大ニ異ニシテ、 サルコト顕然タリ。 既 ニ天台家ノ宝玉ヲ我家ニ得タリト云 何ンソ他家ヨリ得タリト云ハンヤ。 又念佛 黒白天地 ハ本願称名也。 ノ相違ナリ。 何ンソー 円 IJ 戒 十 念 念

> キ道理無シ。 ノ異名ト云ハンヤ。 実ニ円頓 が成ナレ 又冏 師 カ天台贔屓シテ念佛ヲ *)* \ コ ソ円戒ト -書ケリ。 角頓 爾 戒 舜昌 ト書

八九オ

円戒

ト書ケルモ有

体

リ。 外聞実義ヲ失フモ有リ。 佛法ノ助業、 儘ナル円戒ナリ。 スルヨリ打拂ハンカ為ニ作リ出セル臆説ナリ。 出タル妄説ナリ。 /\ 浄土宗ハ有戒ヲ本意ト 蓋シ浄家無戒ノ 佛法弘通ノ戒ナルコトヲ不」知、 サレ 畢竟スル所 説起テヨリ、 ハ天台贔屓ト云 詰 所ハ宗門 『御傳』ニ所有円頓戒ハ佛家ノ通 ノ衰弊、 或ハ三業四威儀法外ニ流 ヘル ノ説ハ、 豈見ルニ忍ンヤ。 偏二 正 智見無キヨリ起 雑行ナリト 妄情ヨリ + 執

八九ウ

V

スル時 正見ナレ カラズ。 念佛モ増 スヘシ。 他宗二軽シメラレズ、王侯ノ信モ厚ク成リ、 ハ道理 爾レト 習久シキ故 長シ、 バ円戒モ自然ト弘マリテ、三業モ清クナリ、三心モ進ミ、 諸佛ノ通禁、 モ慥ナリ。 -モ諸 自身ノ祈祷、 ニ堅氷 人ニ正見ヲ起サシムルコト至テ難シ。 諸祖 文證モ明白ナリ。 う如 ノ遺訓ナル故ナリ。 児孫ノ繁栄、 我モ修マリ人モ治マリ 人モ正見ヲ起スナリ。 若シ有戒ヲ本意ト 台門ニモ劣ル 何ント

九〇ウ

九〇オ

天下四海ニ流行スルカ如ク、爾レトモ機熟時至ルニ在リ。何ソ強中ノ尭舜在サランヤ。例セハ東叡門主荷擔シ玉へハ、台家ノ円戒、タル故ニ、天下ノ万民皆悉ク仁者ト成タルトナリ。我宗ニモ豈法以メンハ」仁、民従ワノ之『ト云へリ。天下ノ主タル尭舜カ仁徳ヲ教クニ成テ、頓ニ消シ難ケレハナリ。爾ルニ、尭舜、帥『二天下》」、

三歳捨戒ノ説ヲ出シ、又一転シテ○按スルニ浄家無戒ノ説ガ一切ノ根元ナリ。其レヨリ転シテ四十

テ求ンヤ。

九一ウ

有戒繁昌章

レ則チ戒ノ威力、 福院ト成リ、 ルニ、至極ノ貧僧困窮ノ寺ニテモ、 動セリ。宗門繁栄ヲ冀フ故ナリ。 ホサンコトヲ不欲ノ次第事長キ故ニ略ス 予中年ノ比マテハ此円戒ヲ自己一身ノ徳分トノミ心得テ、 宗旨モ寺モ繁昌シ、 諸善功徳ノ中ニ 勝 化導利益モ日ヲ追テ盛ナリ。 何ントナレハ今時律僧律院ヲ見 中年以後、 自然ト檀越帰敬シテ忽チ福 聊為 弘通ノ微志 他二 ラ発 此 及

浄 九二ウ

天台贔屓ノ説ヲ出ス。但シ三説倶ニ僻見ナリ。何ントナレバ、

佛経ニモ祖師ノ章疏ニモ見へズ。

シ。 キ事ナレトモ、元祖流義ノ梵網戒、天台レテ強キ故ナリ。浄土宗モ律僧ノ如ク四1 二流行セハ、宗門倍々繁昌スヘシト。是ヨリ弘通ノ微志ヲ起セリ。 少分ハ誰モ修シ易キ法ナレハ、 王大臣ニモ此 サレハ釈尊成道ノ始 一人ニテモ信ヲ起シ、 戒ヲ メ 『梵網経』 其レヨリ多人ニ傳へ、 機分相應ホトノ戒ハ持チ易カル ヲニ、成道最初ノ説ナリ 説玉 ヒテ、 ア「花厳」ノ結経ナルカ故説玉 ヒテ、 天台ニ依順スル時ハ三聚戒 一分ノ 、戒ヲ持ツコト 又展転シテ天下 成 玉

九一オ

哲人、豈扶宗ノ秘

レ、永ク台嶺ノ奇宝トナル。

口惜シキ次第ナラスヤ。志アル高士・

剰へ自山ノ宝ヲ他家ニ奪

実義ヲ失ヒ、

官府ノ聞マテヲ損害ス。

ガ

爾ルニ此三説

外聞

自己ノ胸臆

極テ学者ノ智ヲ昧シ、次第ニ僻見増盛シテ三業ヲ恣ニシ、

家無戒ト云ヘルハ、

宗門ニハ替へ難シト縷々タル一章ヲ述ルノミ。計無ランヤ。予不才不徳ノ身、憚ル所ナキニ非ラストイへトモ、

九三オ

法繁昌セシメントナルヘシ。爾レハ円光大師浄土ノ教法ヲ四海ニ授ヨト宣玉ヘリ。国王大臣ハ大威力有ル故ニ、外護ノ力ニ由テ佛

弘メ玉へ 天子諸侯モ他宗 ル ノ弟子トハ不」言シテ、 Ŧ 円 .戒ノ威力ナリ。 ノ碩徳モ、 挙テ受戒ノ弟子トナレリ。 戒行具足行状綿密、 戒 ノ弟子ト -書タル 天下ニ隠 大師 凡僧 御 傳 御 無

身二具シ玉ヘル戒徳ヲ信シテ弟子ト成リタルト見ヘタリ。 ノ中ニ法

九三ウ

布衣綿服 テ昇殿ヲ許シ玉ヘリ。 学 高 1] 山 ハ大小乗ノ戒律ニ我ホト明ナルハ無シト自賛シ玉フホト ノ大衆僉議區ナリシカトモ、 倉 道心堅 ノ 院、 草履歩行、 御受戒 固 隠徳比 行徳殊勝、 ノ時叡山ニ勅ヲ下シ御戒師ヲ選ハシ 爾レトモ御 類 気無ク、 誰モ及フコト不 戒行ニ違犯ナク、 円光大師学問 生涯、 隠者ニテ官ニ ハ智恵第 大師 進マス、 40 起显 夕覧ナ 戒

テ御セトモ帝王恭敬シ

ル 人無キ故

九四

ゥ

流

布センヤ。

ンヤ。 シ玉ヒ、 受得ノ円戒行ハレ、 殊勝ナル故二、 行状乱行ナラハ、他 ト分明ナリ。 強キハ戒 此レ又戒ノ威力ナリ。 外護ノ力ヲ加へ、 ノカナリ。 次 二 鎮 95 浄土ノ法門 爾レ 浄家ノ僧侶皆悉如法ナル故ニ、 西 ノ信ヲ動カシテ今日マテニ其法ヲ信敬セラレ 記 ハ宗門繁昌 ヲ尽ク信シテ遐代マテニ 主 乃至東照宮ノ . 冏 師 フ根 モ円戒ヲ身ニ具 芫 時代マテ諸檀林 ハ、 此 ノ円戒 傳 ર્ 東照宮 レリ。 御能持御 在 E 一作法 信 ル 御 コ

九四

オ

大師 キ ヲ推挙シテ戒師ト · ス。 爾レ ハ戒徳 ノ勝レタル事知ンヌへ

称揚讃 未聞ノ 此戒徳二一天四 レトモ、 -奇妙ニ見立テ玉フトモ、 繁昌ナル 歎 其根 がセシ故 元ハ円頓戒ノ威力ナリ。 モ 二净 海盡ク帰伏シ外護 偏 土 二円戒 ノ法門自然ト天下ニ弘マリテ今日マテニ至 外護 ノ威徳ナリ。 ノ力ニ不ご |ノ檀越不 ゚゚」 | 招ルニ集マリ 元祖時代宗門ノ興盛、 縦 由ラ ヒ善導ノ釈義ヲ何 争着 テカ如 是 前 テ、 代 ホ

> 九五 オ

十八檀 台徳聖君モ縁山ニ鎮坐シ玉 ニ無キ宗門ノ繁昌 此ニテ知ンヌヘシ。 林 兀 |箇本山 モ、 天下ニ数百万軒(%) 円 ご戒諸檀林ニ行ナハレタル故ナリ。 一へり。 宗門繁昌 浄 社 根元ハ円戒ニ在 ヲ 開 キ、 Ŧi. 百 年以 依レ之 来

記 昔シ諸檀林ニ作法受得 東照宮立 主 冏 師 造き主 宗門繁昌 ジ戒行ナ ノ根元トシ玉ヘル法ナルカ故ニ。 'n レタ ĺ 所以 元祖

九五ウ

戒 御 ヲ授クト 條目ナル -書 キ₉₇ カ故ナリ。 或 ハ円戒ヲ受クト云ヘリ。 何ントナレ 御 傳 授クルニモ受ル 中ニ 円

主 ハ ニモ作法軌則アリ。 人ヨリ円戒ヲ受クト云ヘリ。 ヲ作リ玉 『直牒』 『決疑抄』 一へり。 第五巻ニ妙楽ノ 爾レハ元祖大師ノ戒ハ作法受得ナリ。 況ヤ吉水大師、二尊院ニ於テ 此レ亦作法受得ナリ。 『十二門戒儀』 ヲ以テ鎮西上 『新戒 次二冏師 次ニ記 儀

九六オ

傳授ノ義ナリ。 儀式"必有",十二大門,ト云ヘリ。 式ト云ヘルハ『古本戒儀』ノ文ニ、夫レ授クル 調 フニ同シ。 法受得ナリ。二二ハ東照宮ノ御條目ニ云、於 [傳戒論] |道場/儀式|、 ニ『十二門戒儀』 爾レハ御条目モ作法受得ナ 行事儀式十二大門ト云ヘル 可」令二執行一下上。 ヲ以テ授クト云ヘリ。 授゚,,菩薩戒ッ,ト云ハ円戒 此 ノ御条目ニ道場 ハ道場ノ儀式ト云 川菩薩戒ヲ ||円戒傳授| 此レ亦作 っ 行事 (7) 儀

九六ウ

ナレハ、有戒 マス故ニ善神擁護 有人ノ曰、 IJ 大宝ト神君ノ御条目トヲ尊重セシ故ナリ。 サレ 有戒ハ繁昌ノ本ナリ、 ノ 地 諸檀林ニ作法受得ノ円戒行ナハ ハ佛在世 国王大臣外護ト成ル。 二同ス『遺教経』ニ日、波羅提木叉世ニ○ 無戒ハ衰微ノ本ナリ。 繁昌スル道 レタルハ、 佛世尊在 理ナリ。 何 師

父ニ順

フ時

ハ其身モ其家モ

又波羅提木叉、汝等大師ナリト説キ玉ヘリ

師二

一随ヒ君

九七オ

業ナリ ・ 魔来ル。 ル。 上ニ翻スルニ無 其児孫モ繁昌ス。自然ノ道理ナリ。次ニ無戒ハ衰微ノ本ト云ルハ、 内魔ナリ魔ナリルル煩悩の 明去レハ闇来ル、 及繁昌ヲ妨タル外 自然ノ道理ナリ。 戒ノ地ニハ佛不」在。 不善ノ業ヲ造ルモ内魔ナリ魔世。 自然ノ道ノ道理ナリ。 縁ノ類ヲ總シテ外魔ト名ク月魔・外魔皆の 外魔ト - ハ 邪師 佛世尊去リ玉へハ障碍神来 **乳** 教 モ邪師ト名ク。邪教トハ 又無戒ヲ執スル僻見 内魔有レハ外

九七ウ

上

ルモ、自然ノ道理ナリ。
其身モ家モ子孫モ相續シ難キ道理ナリ。サレハ無戒ハ衰微ノ本ナ拂テ廃セントスルハ、師ヲ悪ミ君父ヲ嫌テ廃スルニ齊カルヘシ。揚スヘキ道ナルニ、種々ノ異説ヲ設ケ、種々ノ過失ヲ挙ケ、地ヲニ翻スルニ、戒ハ我等カ師君ナレハ、何カホトモ随喜讃嘆シテ宣ニ

リ悪行盛ンニ増長シ、遂ニ寺ヲ壊シ宗ヲ壊シ、天昔シ谷中ノ感應寺日蓮宗ナリシカトモ、無戒ヲ執スル僻見コ

九八オ

何ヵ ニハサホトノ大変ナシトイヘトモ、 台宗ニ取ラレタル キテ他門ニ入ラセ玉フ。 ナル同縁ト云コトヲ知ラ子トモ、 モ、 佛弟子 此レ衰微 ノ禁戒ヲ不 ノ外縁ナリ配と 大猷・ 無戒 ノ世ト成リテヨリ、 厳有 慎 故ナリ。 常憲

光ヲ張ル。 二三種アリ。 予按スルニ有人ノ説尤ナルニ似タリ。 此ノ二種他宗ニ不ル 一二ハ東照宮日光山ニ迹ヲ垂レ、 ルレ類 サレハ台家ニハ宗門ノ外 二二ハ東叡門主威 護

冏

テ

九八ウ

繁昌スル道理ナリ 日ヨリ御送葬ノ前日マテ、 庵 庵ヲ門主 叡門主代々荷擔シ玉ヘリ。 ○台家ニハ上来ノ三ツ外護アル故ニ、 ノミナラス、三ニハ五十年来霊空出テ、 日 綿服布衣如法衣、 ノ坊内ニ構へ造営トナリ 入庵禁足、 別シテ當門主十重禁分受五年以 一食長齋、 一月ニ五六度宛入庵シ玉フ。 妙経讀誦シ玉フト云ヘリ。 妙経讀誦 王公大人帰敬 円頓戒ヲ天下ニ弘 此 度モ御他界 ノ冠ヲ傾ク。 前 メ 入 東 律

九九オ

ヲ引ク。修因感果ハ理数ノ常也如法ノ因有ルカ故ニ繁昌ノ果○ 君鎮坐ナシ、二ニハ門主有レトモ威光薄シ、 シ。 如法ノ因無キ故ニ繁昌ノ果引キ難シ。 キ故ナリ。 依」之王公大人ノ外護モ自然ト薄クナル道理ナリ。 又佛世尊ヲ失ナヘリ。 浄土宗ニハ三ツノ外護闕ケタリ。 佛去リ玉へハ善神擁護シ難 無因得果ハ理トシテ無 三二ハ円戒絶タリ。 神

> ナリ。 難カルヘシ。 戒流行セハ、 国王 師 、至極秘藏シ玉ヘル作法受得ノ円戒ヲ、 口惜キ次第ナラスヤ。 ・大臣モ彼山ヲ尊重恭敬シ比類ナキ繁昌皆是円頓戒 豈東照台徳ノ古ニモ復セザランヤ。 何ントナレハ無戒ヲ執スル妄見、 我宗ニモ機熟時至テ、 今ハ台家ニ奪取ラレ 頓ニ除キ難カル 但シ急ニハ復シ 天四 海 ノ威力 三円

〇 〇 オ

キ故ナリ。

爾レトモ端ヲ開

此 ヲ審ニ決シ、此大法ヲ興隆シ玉ハ、、何事カ之ニ勝ルコト有ンヤ。 ルコトヲ明ニ信シ、 君子有テ作法受ハ元祖・記主・冏 ニナルヘキ身ニ非ス。 ナルヘシ。予ハ智モ無ク徳モ無ク解モ無ク行モ無ク、 ク人アラハ、後ニハ自然ト復スヘシ。 レ即チ予ガ宗門繁昌 又東照神君ノ立 況ヤ老衰餘命幾 ナラス。 !師宗門繁昌ノ種トシ玉ヘル宝ナ |置カセ玉ヘル御条目ナルコト 端ヲ開クマテカ大キナル 若シ後来有徳ノ 毫99 助 事

〇 〇 ウ

ヲ

^冀フノ微志ナルノミ。 寛延四年秋七月記ス。

九九ウ

但シ此中ニ鎮坐ト門主トハカニ不」及事

ナレトモ、 円戒ハ興ス人アラハ興ルヘシ。 惜哉、 昔 万 元祖

- 注
- (1) 「持」 =底本「待」。①②に依る
- (2)「中」=底本校本「忠」。意に依り改む

(3)「年々傳戒ト称スレトモ」=①なし

- (4) 「ニ」 = 底本「ニニ」。①②に依る
- (5)「官」=①「宮」
- (6) 「家」 = 底本① 「苑」。②に依る
- (7)「王公大人」=②「大御所君

(8)「傳達」=②「傳奏」

- 9 「浄家ニ於テモ志アル人々、圓頓戒ヲ中興セハ」=②「依之遠ク計ルニ、 何ソヤ。円頓戒ヲ中興スルノ謂ナリ。若シ爾ハ ヘキ事ニ非ヤ。冀クハ志アル人々、早ク遠謀ヲ廻サンコトヲ、遠謀トハ 降ルヘカラス。学舎モ寺家モ困窮ノ根ト成リ、府内府外ノ笑草口惜カル 誰ニ向テカ面皮ヲ對ンヤ。縁嶽ノ威光ハ地ヲ拂テ薄ク成リ、残芳餘滴モ 神迹ヲ台嶽ニ垂レ、霊宮ヲ東叡ニ瑩ムニ至テハ、十八ノ山主・三千ノ緇徒、
- 10 「学」=底本「字」。①②に依る
- $\widehat{11}$ 「詰」=底本②「語」
- 12 「書ス」=②「老筆ヲ援テ書ス」
- $\widehat{13}$ 「円戒問答大綱」=①「円頓戒問答大綱_
- 14 「ナリ」=底本「アリ」
- 15 「添」=底本なし。①②に依る
- 16 「布薩戒」=底本「布薩戒戒」。①②に依る
- 17 「望西上人ナリ」=底本「望西一人ヨリ」、①「望空人ナリ」
- 18 「く」=底本「一」
- (1)「カホトマテニ」=底本「亦亦トマテニ」、②「箇程迄ニ」
- 「戒ハ佛弟子ノ通法度ナル。大段ニ目ヲ着ス、浄土宗ニハ戒行ナシト落着 シテ」=②なし
- 21 「大」=底本「太_

- 「舜昌カ円頓戒ト書ケルモ」=①はこれ以後二三丁裏の「雙翼単輪ナラハ」 まで約二紙分を欠く。
- 「堕」=底本「随」。②に依る
- (24)「偏」=底本「編」。①②に依る
- (25)「妙」=底本「編」。①②に依る
- (26) 「通」=底本「遍」。①②に依る
- (28) 「荒寺に住シテハ」=②はこれ以後二七丁裏の「何トナレハ」まで約半紙 (27) 「異」 = 底本①なし。②に依る
- 29 「材木」=②「砥石」

分を欠く。

- (30)「テ」=底本なし。①②に依る
- (31)「ニ浄家繁昌ス。偏ニ 東照宮ノ威徳ナリ。殊ニ予初結城」=底本なし。
- (32)「併」=底本「併ラ」。①②に依る
- (3)「又御大切」=②はこれ以後三三丁裏の 欠き、かわりに「此ノ外ニモ意味有リ。『円戒講式』ニ載スルカ故ニ略ス」 「扶起センコトヲ待ツノミ」まで
- (34) 「大」 = 底本 「太」。 ①に依る
- (35)「戒ヲ」=底本「戒ヲ戒ヲ」。①に依る
- (36) 「ス」 = 底本 「ヲ」。 ①に依る
- 「假」=底本「暇」。以下三二丁まですべて①に依る

37

- 38 「ヲ」=底本「ヲヲ」。①に依る
- 「味觸」=底本「觸味」。①に依る

39

- 40 「立」=底本なし。①に依る
- (41)「盲」=底本「旨」。①②に依る
- 42 「待」=底本「持」。①②に依る 「レモ」=底本「レトモ」。①②に依る
- 「待」=底本「持」。①②に依る

- 〔46〕 「王宮官家ノ崇信モ年ヲ逐テ増進シ、宗門倍繁昌シテ三朝帝師ノ古ニモ何 律ノ分明顕著ニ聞ユヘキ所へハ年々時々刻々ニ聞ユト云へリ。後ヲ謀ル 旧年八九月ノ頃、 フ密意有ル事ト聞ヘタリ。 人々ハ眉ヲ皺テ悲ム故、 ソ復セサランヤ」=②では「大御所君ノ御信仰ヲモ何ソ引起サザランヤ。 縁山ノ極老輩大僧正、 内達ノ沙汰ニ及ヒタルトナリ」とある。 何トナレハ、東叡ノ如法如律モ縁山ノ無戒不 山主へ内達シテ円戒ノ興行ヲ冀
- (46)「宗門ニ志アル人ナラハ、豈衰弊ヲ見ルニ忍ヒンヤ」=②では「畢竟シテ キヤ」とある。 次第也。 ル事モナラヌ仕合ニ成リナンヤ。外聞ト云ヒ實義ト云ヒ、 ハ今ヨリ以後、 運二籌幄レ幃内一 東叡閣裏ニ霊光ヲ垂レ、十八精舎ノ龍象ハ残滴餘薫ヲ受 一決二勝於千里外一ト云へリ。 何ソ遠謀ノ人無 可二浅間敷
- 「其機」=①「其人ノ機」

47

- (48)「一客問テ云……」=②はこの後、 でを欠く。 四九丁裏 「汝却テ時機ヲ不知ナリ」ま
- 「得」=底本なし。①に依る

49

爾 成 =底本「盛」。 =底本「亦」。 ①に依る ①に依る

51 50

- 52 離 =底本「難」。 ①に依る
- 53 客 =底本「各」。 ①に依る

54

理」=底本「現」。

①に依る

- 55 「無分ト」=底本「分無」。①に依る
- 56 「講説」=① 「羯磨
- 57 「他宗異門ノ人ヲモ靡カシ、王侯官家ノ」=②「大御所君
- 58 「快キ方ニハ非ス」=②「誥ル所ハ餘滴ヲ嘗メ残芳齅ク事モ不成様ニ成リ 身ニシテ其ノ任ニ不堪ト雖トモ、礪ヲ掛テ磨ト欲スルハ其志茲ニ在ル而 ナン。棟梁タル人人ナラハ、誰カ此ノ衰弊ヲ見ルニ忍ヒンヤ。予不肖ノ
- 59 「傳ト」=底本はこの後に「云ヘトモ不傳ノ傳ト」とあるが、 衍字とみな

- 「善導」=底本「善」。①②に依る
- 「相待」=底本「相持」。①②に依る。 以下同じ
- 「択」=底本「釈」。①②に依る

62 61 60

「ス」 = 底本 「ヲ」。

①

②に依る

63

- 「問テ云……」=②はこの後、六四丁表「自ラ省テ知ルベシ」までを欠く。 親鸞や日蓮を邪義邪執と明記されているので削除されたか
- 「寺」=①「寺」字の右に「等ヵ」の注記あり
- 「訣」=①「戒」

66 $\widehat{65}$

- 67 「蓮」 = 底本「連」。 ①に依る
- 「妄」=底本「忘」。①②に依る

68

- 69 「君臣・父子・夫婦・兄弟・朋友ノ五倫モ善ク和ラキ、 ハ、干戈用ルコト無ク、横病横死ノ難ヲ免レ、延年轉壽ノ益ヲ得、 -シテ」=②「諸難消除」 闘諍起ル 児孫綿 コト無レ
- 71 この後②は底本と①とは異なる以下の文章が加えられて本書を終えてい 猊下ニ屈シテ戒法ヲ禀承セハ、 履ヲ祈願シ、 四箇檀林、 長久ノ秘法ヲ修ス。此時円戒ノ大法ヲ修シテ三席以上別當及三十坊或 る。「但シ當代ニ約シテ云ハゝ、幸ナル哉、黒本尊跡ヲ縁山ニ垂レテ王家 リト評センヤ。棟梁タル人ナラハ冀クハ志ヲ同シテ一隻手ヲ下サン事ヲ」 シテモ、聖道他宗ノ耳ニ落テモ、随喜讃嘆スル人ハ可多。誰カ之ヲ非ナ 天下ノ僧舎ニ周遍シ、空祖・冏師ノ御本懐ニモ可叶。王家官府ノ聞ニ達 宗門繁昌ヲ冀フ故ナリ。縁山ニ興ル程ナラハ十八ノ名藍・四箇ノ本山 ヲ加護、三世ノ人皆祈禱ノ本尊ト称シ、正・五・九月法會ヲ設テ、武運 舊年九月ノ頃、 各々三聚浄戒ヲ身心納得シ如法清淨ノ僧徒ト成テ、官家ノ福 或ハ寺家宿坊ノ諸侯、 縁山ノ諸大老大僧正前ニ内達シテ此ノ興隆ヲ計ルハ、 天下ノ祈禱宗門ノ光輝何レノ善カ及之ン 或ハ信伏有縁ノ御家人、 縁山僧正
- 「大」=底本「太」。①に依る

72

「密」=底本「蜜」。①に依る

82

84

捨

=底本「拾」に作る。①②に依る

- 73 「ヲ」=底本「ク」。 ①に依る
- $\widehat{74}$ $\widehat{75}$ 「不埒」=底本 不。
- (76)「ニモ」=底本「ニニモ」。①②に依る 「如」=底本「加」。①に依る
- (77)「轉」 = 底本未詳。①②に依る
- (78) 「カヤウ」 =底本「カヤラ」、②「箇様」。①に依る
- (7)「念ハ起レトモ、無戒ヲ本意ト思ヘル念慮ハ一毫モ不レ起」=底本「念慮 レ起」。①に依る ハ一念モ不レ起」、②「念ハ起レトモ、無戒ヲ本意ト思ヘル念慮少分モ不
- 81 80 比 「我ヲ折リ」=底本①「我折」。②に依る =底本「項」、 2 頃」。 ①に依る
- 83 82 中 中 =底本校本「忠」。 意に依って改む =底本校本「忠」。 意に依って改む
- 85 「セル」=底本「セリ」。①②に依る
- 86 「名」=底本「名名」。①②に依る
- 87 88 「ナリ」=底本「ナナリ」。①に依る 「我宗」=②はこれより最後までは大いに異なるので以下に全文を示す。

トシテ、其レヨリ四十三歳捨戒ノ説及天台贔屓ノ説モ出タリト見ユルナ 云へトモ、 興千代万歳ノ御遊場トモ成ナン歟。 御丸ヲ始トシテ此ヨリ以後ノ御代々三縁峰頂ニ鳳駕ヲ廻シ御花見ノ御遊 ニ帰シテ縁山及諸檀林ノ華盛リ。豈ニ東叡ニ劣ランヤ。 今時法中ノ尭舜モ正見ヲ以テ円戒ヲ教へ給ハ、、天下ノ浄徒皆悉ク正見 人、豈ニ護法ノ上策ヲ廻シ玉ハサランヤ。 『花見ニハカリ成リナンヤ。彼レ此レヲ按スルニ悲歎胸ニ逼レリ。 聞へ迄テモ損害シ、畢竟スル處ハ自山ノ宝ヲ他宗ニ奪ハレ永ク台嶺ノ 但シ三説倶ニ僻見ヨリ起リテ三業ヲ恣ニシ、外聞實義ヲ失ヒ、 宗門ニハ替へ難シト縷々タル一章ヲ述ルノミ。 不才不徳ノ身、 按スルニ浄家無戒ノ説ヲ根元 憚ル所無キニ非スト 若シ爾レハ西ノ 志有ル高士哲 官府

> ンヤ。 ナリ。 駕ハ必縁嶽ニ駐テ尭舜モ帝師ノ徳ヲ具シ給ハン事、豈ニ喜ハシカラサラ 力テ円戒ヲ中興シ、人ヲシテ正恵眼ヲ具セシムルニ在リ。若シ爾ラハ鳳 ナレトモ、増長シテ害ヲ成ス事至テ深シ。若シ此ノ害ヲ避ントナラハ努 ハ萌糵ノ時ニ之ヲ伐ズ、長シテ大木ト成ル時ハ斧柯ヲ用ユルトモ倒ズト 宗門ノ衰弊モ彼ノ三説ノ蕭牆ヨリ起ル。一念ノ僻見ハ萌蘗ノ如ク 又古語ニ禍ハ蕭牆ノ内ヨリ起ルト云ヘリ。 蕭牆トハ□□向キヲ云

①はこの後に「浄家有戒章終」とある

89

- 90 「祖」=底本虫損。①による
- 「ニテ」=底本「マテ」。①に依る

91

93 92 起 =底本①「起」、あるいは

超

の誤写か

「行」=底本虫損。①による

- 94 「力」 = 底本虫損。 ①による
- 95 鎮 =底本虫損。①による
- 96 =底本「斬」。①に依る
- 97
- =底本虫損。①による
- 99 98 「ト」=底本虫損。①による 「毫」=底本虫損。①による
- ①はこの後に以下の文がある

100

右此書者傳通蘭若時之山主成譽大玄上人之記也 有戒繁昌章大尾

戒譽愼書之

處静別所不断淨業院第二世